

第23回田原市市民協働まちづくり会議

日時:平成29年6月30日(金)

午後6時から

場所:田原市役所南庁舎4階政策会議室

1 あいさつ

2 報告事項

(1) 市民協働まちづくりの推進体制について 【資料1-1】【資料1-2】

(2) 田原市の市民協働まちづくり方針について 【資料2】

(3) 市の機関の取組について 【資料3】

(4) 平成29年度市民協働事業について 【情報誌】

① 市民協働まちづくり事業補助金 【資料4-1】【資料4-2】

② 市民活動チャレンジ支援補助金 【資料5】

③ 新規団体・人材養成活動補助金 【資料6】

④ 市民提案型委託制度 【資料7-1】【資料7-2】【資料7-3】

(5) 田原市の市民協働まちづくり方針改訂について 【資料8】

(6) 市民活動支援センターの運営について

【資料9】

3 その他

○意見交換等

○第24回会議:平成29年9月頃(予定)

- ・平成29年度の市民協働推進事業について 他

配布資料

【資料1-1】田原市市民協働まちづくり条例の概要

【資料1-2】市民協働事業の展開

【資料2】市民協働まちづくり方針(ポケット版2017)

【資料3】市民協働まちづくり方針に基づく市の機関の取組

【情報誌】市民活動だより vol.25

【資料4-1】市民協働まちづくり事業補助金の実績

【資料4-2】市民協働まちづくり事業補助金の状況報告

【資料5】市民活動チャレンジ支援補助金の実績と状況報告

【資料6】新規団体・人材養成活動補助金の実績と状況報告

【資料7-1】市民提案型委託制度の実績と状況報告

【資料7-2】平成29年度 市民提案型委託事業【テーマ提示型】応募要領

【資料7-3】平成29年度 市民提案型委託事業【自由テーマ型】応募要領

【資料8】田原市の市民協働まちづくり方針改訂について(当日配布)

【資料9】市民活動支援センターの運営について (当日配布)

第23回田原市市民協働まちづくり会議 委員名簿

任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日

【委員】

番号	職名	委員氏名	役職等	備考
1	会長	みつや かつし 三矢 勝司	名古屋工業大学コミュニティ創成教育研究センター 研究員 NPO法人岡崎まち育てセンター・りた事務局次長	5号委員 (学識経験者)
2	副会長	すずき しょうぞう 鈴木 正三	田原市地域コミュニティ連合会理事	2号委員 (市民活動団体)
3	委員	すぎがら みわこ 鋤柄 美和子	— (公募) —	1号委員 (公募市民)
4	委員	すずき としひろ 鈴木 俊博	田原青年会議所専務理事	2号委員 (市民活動団体)
5	委員	さかい おさむ 酒井 修	田原市ボランティア連絡協議会会長	2号委員 (市民活動団体)
6	委員	ほんだ ちえこ 本多 智映子	田原市文化協会副会長	2号委員 (市民活動団体)
7	委員	おおかわ たかよ 大河 孝代	田原市体育協会会計	2号委員 (市民活動団体)
8	委員	おざわ みほこ 小澤 美穂子	NPO法人たはら広場	2号委員 (市民活動団体)
9	委員	やすだ ゆきお 安田 幸雄	田原市商工会副会長	3号委員 (事業者の団体)
10	委員	すずき てるひこ 鈴木 照彦	J A愛知みなみ代表理事専務	3号委員 (事業者の団体)
11	委員	いしかわ けいし 石川 恵史	田原市企画部長	4号委員 (市の機関)

【事務局】

企画部 企画課	大羽 浩和（課長） 河口 圭子（課長補佐兼係長） 内田 智希（主事補）
総務部 総務課	増田 直道（課長） 本多 美和（課長補佐兼係長） 森下 将光（主事）

第23回田原市市民協働まちづくり会議 配席表

平成29年6月30日（金）午後6時から
田原市役所南庁舎4階 政策会議室

会長 三矢 勝司 (名古屋工業大学コミュニティ創成教育研究センター) (NPO 法人岡崎まち育てセンター・りた)		副会長 鈴木 正三 (田原市地域コミュニティ連合会)	
委員 大河 孝代 (田原市体育協会)			委員 鋤柄 美和子 (公募委員)
			委員 鈴木 俊博 (田原青年会議所)
			委員 酒井 修 (田原市ボランティア連絡協議会)
			委員 本多 智映子 (田原市文化協会)
委員 小澤 美穂子 (NPO法人たはら広場)		事務局 (企画課)	
委員 安田 幸雄 (田原市商工会)			
委員 鈴木 照彦 (JA愛知みなみ)			
委員 石川 恵史 (田原市企画部長)	企画課長 大羽 浩和	課長補佐兼係長 河口 圭子	主事補 内田 智希

事務局 (総務課)

総務課長 増田 直道 課長補佐兼係長 本多 美和 主事 森下 将光

出入り口

田原市市民協働まちづくり条例の概要

1 策定の経過

- ① 地方分権改革・各種の規制緩和による地域自治の自主自律が求められるなかで、この地域のまちづくりにおいても「市民参加・協働型自治の推進」が求められ、田原町・赤羽根町及び田原市・渥美町合併時に策定された新市建設計画において、この取り組みが位置付けられました。
- ② この新市建設計画を受けて、平成 17 年度から検討を開始した田原市総合計画策定に際して設置した『まちづくり市民懇談会』（市民 79 名・5 部会）において、市民協働によるまちづくりのあり方を検討しました。
- ③ 市民参加と協働のまちづくりに関し、自治会・校区ヒアリング、行政懇談会、市民・事業者・団体の意識調査を実施し、各種市民活動の実態把握に取り組みました。
- ④ 市民参加と協働のまちづくりの基本的ルールを定めるため、平成 19 年 7 月（～12 月）に『田原市まちづくり推進条例検討会議』を設置し、条例及び規則に規定すべき項目を検討しました。
- ⑤ 条例検討会議の検討結果を踏まえ、「田原市市民協働まちづくり条例」の案を作成し、田原市議会の議決を経て、平成 20 年 3 月 26 日に公布（制定）しました。

2 条例に定める項目

- ① 総則的事項（第 1 条―第 7 条）
- ② 協働促進の方針（第 8 条）
- ③ 市民参加と協働（第 9 条・第 10 条）
- ④ 市民公益活動の支援（第 11 条―第 13 条）
- ⑤ 地域コミュニティ団体（第 14 条―第 18 条）
- ⑥ 市民協働まちづくり基金（第 19 条）
- ⑦ 市民協働まちづくり会議（第 20 条）

3 規則に定める項目

- ① 地域コミュニティ団体の認定手続き（第 2 条―第 5 条）
- ② 市民協働まちづくり会議の運営（第 6 条―8 条）

4 田原市市民協働まちづくり会議

1. 設置根拠

- 田原市市民協働まちづくり条例（平成20年4月1日施行）による設置規定（第20条要点）
 - ・「協働促進方針」及び「方針に関わる施策の検討」並びに「その他の必要事項の調整」を図るため、田原市市民協働まちづくり会議（以下「協働会議」という。）を設置する。
 - ・協働会議は、「市民」、「市民活動団体」、「事業者」及び「市の機関」で構成する。
- 条例施行規則による運営規定（第6条・第7条・第8条要点）
 - ・協働会議は15人以内の委員（任期2年）で構成し、委員互選により会長及び副会長1人を置く。
 - ・協働会議は会長が招集し・議長を務める。
 - ・協働会議は半数以上の委員が出席しなければ開催できない。議事は、出席者の過半数で決する。

2. 会議の役割

（1）『田原市市民協働促進方針』の検討

- ① 方針策定 … 市民、市民活動団体、事業者及び市の機関が、それぞれの権利・義務・役割を認識し、相互理解と信頼のもとに、市民参加と協働によるまちづくりを推進するため、本市の現状を踏まえて一定期間の取組方針を定めます。
- ② 状況確認 … 協働促進方針に掲げる「取組の進捗」及び「目標達成等」の状況を確認・評価します。
- ③ 方針改定 … 取組の実現状況等を踏まえ、協働促進方針を改定します。

（2）『田原市市民協働促進方針に関わる施策（取組）』の検討

① 行政活動における市民参加と協働の促進に関する取組

- （例）
- 市民への行政情報の提供制度のあり方
 - 市民参画を確保する制度のあり方
 - 指定管理者制度基本方針のあり方
 - アウトソーシング推進のあり方
 - 公募・提案型協働事業のあり方

市の機関の業務に関する市民参加と協働を進める取組のあり方を検討する

② 市民公益活動における協働の促進に関する取組

- （例） ○市民活動団体の連携促進のあり方

市民公益活動における市民、市民活動団体、事業者の連携した取組のあり方を検討する

③ 市民公益活動の支援に関する取組

- （例）
- 活動環境の整備のあり方
 - 市民等に対する市民公益活動の情報提供のあり方
 - 行政保有情報の提供のあり方
 - 人的支援のあり方
 - 財政的支援のあり方（公募型補助等）
 - 市民公益活動に対するその他支援のあり方

市民公益活動を支援する取組のあり方を検討する

④ 地域コミュニティ団体認定基準及び地域コミュニティ振興・支援体制

⑤ 基金活用方法

⑥ 寄付募集、運用益等活動のあり方

（3）『その他の必要事項』の調整

- ① その他協働に関する調整事項 ○その他委員提案等

市民協働事業の展開

●市民で出来ることは、市民で実現する。

市民公益活動の領域

市民

市民活動団体

地域コミュニティ団体
NPO、ボランティア団体

担い手の育成

市民活動支援センター
による講座開催

人材育成支援補助金

スキルアップ
人材養成
活動補助

平成22年度～

- 団体構成員
- 旅費・受講料等
- 補助率1/2
～2/2
- 上限額3万円
- 随時受付

人材裾野拡大
新規団体
活動補助

平成22年度～

チャレンジ
支援

平成26年度～

①

市民協働
まちづくり
事業補助金

平成21年度～

- 補助率1/2
- 上限額20万円
- 3回限度
- ★公開審査

※常設型補助金にない活動

常設化

常設型補助金

■市民の自主活動として活動実施 ○補助率1/2上限 ※行革方針

- 【団体活動補助】 地域コミュニティ、老人クラブ、子ども会 等々
- 【団体運営補助】 社会教育団体連絡協議会、文化協会、体育協会、PTA連絡協議会 等々
- 【団体事業補助】 各種スポーツ教室

自主活動

自立化

②

その他の協働

■行政活動への市民参加
○無報酬・小額報酬

- ・アダプトプログラム
- ・ボランティアスタッフ
- ・その他

委託的補助

補助化・委託化

●市民だけでは出来ないことを実現する

行政活動の領域

市民提案型委託事業

③

自由テーマ型（市民提案）

- 市民団体が市施策として有効な実施可能な事業を提案
- 市民団体が委託料（必要額）を積算する
- 市民活動団体からの提案の有効性等を市担当課で評価し、内容協議の上で、翌年度予算で要求

平成22年度～ 事業実施

テーマ提示型（行政提案）

④

- 行政が求めるテーマ実現手法を市民団体から募集
- 市から委託料の上限額を示す
- 市担当課は市民活動団体の提案の有効性等を確認し、契約団体を選考

平成22年度～ 提案募集

委託業務

- 行政の責任による事業実施
- ニーズに即した事業実施：効果向上
- コスト低減
- 体制・予算面で手が出せなかった事業の実施

- | | |
|---------|--|
| 【農政課】 | 漁場クリーンアップ |
| 【維持管理課】 | 公園等管理 |
| 【生涯学習課】 | 施設指定管理、あつみロビーコンサート、田原市音楽祭、家庭の日コンサート、文化教室等々 |
| 【スポーツ課】 | 各種スポーツ教室 |



ポケット版2017

田原市の 市民協働まちづくり方針

わたしたち みんなでとりくむ
まちづくり

この冊子は、田原市で活動する
市民・市民活動団体・事業者・市の機関が
今後のまちづくりにおける
“目指すべき姿”をまとめたものです。

《もくじ》

1. 取組の背景と現状	P 1
2. 基本理念	P 2
3. 基本姿勢、配慮すべき点	P 3
4. 市民協働の6つの指針	P 4～10
5. 市民協働まちづくり会議の運営	P 11
○ 田原市民活動支援センター	P 12
○ 活動支援の関連情報	P 13
○ 田原市内の各種団体	P 14
○ 主なイベントの予定	P 15

1 取組の背景と現状

(1) 市民協働のまちづくりの必要性

- ① 地方分権改革の進展に伴い、市町村の自己決定、自己責任が拡大し、市民による選択が重要となっています。
- ② 市民の価値観・ニーズが多様化し、行政の画一的施策では、対応が困難になっているものが増えています。
- ③ 東日本大震災など頻発する自然災害によって、日ごろからの地域の絆づくりが、重要視されています。
- ④ 田原市総合計画（H18年策定、H25年改定）において、「市民参加と協働による持続可能なまちづくり」の推進が掲げられています。
- ⑤ 分権による市の権限拡大を踏まえ、市民ニーズに合わせた施策を市民と一緒に実施することで、市民満足度の向上が期待できます。

(2) 市民協働のまちづくりの現状と展望

- ① 昭和40年代から地域コミュニティ（自治会・校区・コミュニティ協議会）による地域自治活動が開始され、田原市のまちづくりの中心となっています。
- ② 300を超える市民活動団体が存在し、近年、NPO（非営利活動の団体）が増加してきています。
- ③ 市の施策実施では、市民意見を反映されるとともに、コミュニティ協議会・自治会を始め、様々な団体に業務を委託し、協働体制を構築しています。
- ④ 市民活動団体同士の連携は、それぞれが持つ課題の解決に有効です。少しずつ団体間の連携が進んでいます。

「市民協働」とは？

市民・市民活動団体・事業者・市の機関が、それぞれの役割を認識し、信頼関係を築きながら、対等な立場で協力し、お互いに補い合うことです。

2 基本理念

基本理念

実現期間
H25年～H29年

協働会議 検討・調整の場

事業者
の役割

市民活動団体
の役割

市民
の役割

支援

協働基金
資金の確保

行政参加・協働

市の機関
の役割

(1) 市民協働の基本理念

**みんなが、それぞれの役割を認識し、
お互いの理解と信頼のもと、
市民協働によるまちづくりを推進する**

(2) 期待されている役割

■市民の役割

まちづくりの主役としての責任を自覚し、地域への関心を高め、自らができることを考えて行動するとともに、市民公益活動に進んで参加することが求められています。

■市民活動団体の役割

活動の社会的意義と責任を自覚し、自らができることを考えて市民公益活動に取り組み、また、広く市民に理解されるような行動が求められています。

■地域コミュニティ団体の役割

市民活動団体の基礎的団体である地域コミュニティ団体は、民主的かつ公平で開かれた運営によって、自主的に地域課題に対処することなどが求められています。

■事業者の役割

事業者は、市民公益活動の重要性を理解し、また、地域社会の一員としての責任を自覚し、自らができることを考えて行動するとともに、市民公益活動に対して人的・財政的に支援することが求められています。

■市の機関の役割

市の機関（市長、各種委員会、市議会など）は、それぞれの権限・能力の範囲で、市民参加と協働によるまちづくりの意義を自覚し、責任をもって施策を実行するとともに、市民活動団体の総合調整に取り組むものとします。

(3) 方針をつくる目的 … 市民協働の基本理念を実現するため、これからみんなで行き組む基本的な方針を定めるものです。

(4) 方針を実現する年度 … 5 年間（平成 25 年度～平成 29 年度）

3 基本姿勢・配慮すべき点

協働を実現するには、相互理解と信頼の構築が不可欠であるため、市民、市民活動団体、事業者及び市の機関に共通して必要となる「基本姿勢」と「配慮すべき点」を示します。

資料2

(1) 基本的な姿勢

- **あいさつの奨励**
- **会議ルールの順守**
- **持続的な学習・体験**
- **担い手の確保**
- **無理、無駄の削減**

(2) 配慮すべき視点

- **幅広い世代の参加**
- **男女共同参画**
- **多文化共生**
- **人と人との絆づくり**

主なイベントの予定

【平成29年度】

開催日	行事・イベント名	場 所
6月4日(日)	田原を美しくする推進デー	市内一円
6月10日(土)	校区交流スポーツ大会	渥美体育館
7月23日(日)	たはらエコフェスタ	田原文化会館
8月26日(土)	田原市総合防災訓練	白谷海浜公園
8月27日(日)	男女共同参画フェスティバル	田原文化会館
8月27日(日)	しみんのひろば	田原文化会館
9月10日(日)	トライアスロン伊良湖大会	伊良湖岬周辺
9月16日(土) ～17日(日)	田原祭り	田原町内
10月 日時未定	蔵王山展望まつり	蔵王山
10月29日(日)	田原市民まつり	田原文化広場周辺
11月3日(金) ～11月5日(日)	田原市文化祭	田原・渥美文化会館、 池ノ原公園
11月12日(日)	田原市自主防災会防災訓練	市内一円
11月12日(日)	福祉のつどい	田原文化会館
11月19日(日)	中部・北陸実業団駅伝競走大会	市内一円
1月7日(日)	田原市成人式	田原文化会館
1～3月(予定)	田原菜の花まつり	市内一円

※イベントの開催日・場所は予定ですので、変更となる場合もあります。事前に広報たはらや市ホームページなどでご確認ください。



○ 田原市内の各種団体

田原市内の主な団体組織を紹介します。※非営利活動を行う団体の集合組織

■市民活動団体の組織

○ 田原市地域コミュニティ連合会

・コミュニティ協議会(20協議会) ・自治会(106自治会)

(事務局:市役所総務課 Tel23-3504)

○ 社会福祉協議会ボランティアセンター

(田原市社会福祉協議会内 Tel23-0610)

○ 田原市文化協会 (事務局:田原文化会館内 Tel22-6063)

○ 田原市体育協会 (事務局:田原文化会館内 Tel22-6063)

■事業者団体の組織

○ 田原市商工会 (事務所:田原町倉田10番地2 Tel22-6666)

(赤羽根支所:赤羽根町赤土1番地 Tel45-2000)

○ 渥美商工会 (事務所:古田町宮ノ前32番地6 Tel33-0441)

■その他の団体

○ 田原青年会議所 (事務所:田原町倉田10番地2 Tel23-2740)

○ あつまるタウン田原 (事務局:セントファーレ3F Tel24-2345)

○ たはら国際交流協会 (事務局:田原文化会館内 Tel22-2622)

○ 田原ロータリークラブ (事務所:華山会館3F Tel22-0831)

○ 田原パシフィックロータリークラブ

(事務所:華山会館3F Tel22-5955)

○ 渥美ロータリークラブ (事務所:蒲郡信用金庫渥美支店2F Tel32-1251)

○ 田原ライオンズクラブ (事務所:田原市商工会館内 Tel22-6013)

○ 活動支援の関連情報

■東三河市民活動情報サイト「どすごいネット」

東三河の5市が運営する市民活動を支援するインターネットのホームページで、イベント・ボランティア情報、団体の活動情報、募集・補助金情報などが掲載されています。

HPアドレス：<http://genki365.net/gnkh02/pub/index.php/>

※キーワード「どすごいネット」で検索して下さい。

■活動拠点

- 田原文化広場(総合体育館) TEL22-6061
- 中央図書館 TEL23-4946
- 赤羽根文化広場 TEL45-2823
- 赤羽根文化会館 TEL45-3939
- 渥美文化会館 TEL33-1000
- 渥美運動公園 TEL38-0111
- 江比間野外活動センター TEL37-1025
- 田原博物館 TEL22-1720
- 田原市渥美郷土資料館 TEL33-1127
- 田原市緑が浜公園 TEL23-2663
- 滝頭公園 TEL22-3936
- 白谷海浜公園 TEL22-7300
- 中央公園 TEL22-0003
- 田原福祉センター(赤羽根福祉センター) TEL23-3811
- 田原市渥美福祉センター(あつみライフランド) TEL33-0386
- 田原福祉専門学校 TEL22-3939
- 田原市役所 TEL22-1111
- 赤羽根市民センター TEL45-3111
- 渥美支所 TEL33-1111
- 田原市交流ひろば(三河田原駅2階) TEL23-3522(商工観光課)

○ 田原市民活動支援センター

さらなる市民活動の推進を図るため、市民活動支援センターを設置しています。

〔場 所〕 田原文化会館フリースペース

〔開設日〕 毎週火・土 ※平成19年7月開設

〔開設時間〕 火曜日 午後1時～6時 / 土曜日 正午～午後5時

〔連絡先〕 TEL 22-1111 (内線812)

〔E-mail〕 shiminkatsudo@city.tahara.lg.jp

〔ホームページ〕

<http://www.city.tahara.aichi.jp/kurashi/shiminkyodou/1001061/index.html>

■主な業務内容

- 市民活動相談業務 … 各団体の運営上の問題について、助言等を行います。
- どすごいネット業務… 東三河市民活動情報サイト「どすごいネット」の啓発と利用方法などのサポートを行います。
- NPO講座の開催 … 市民・団体を対象とし、活動に役立つ講座を開催します。
- 市民活動だより発行… 年2回発行
- 広報たはら情報掲載… 毎月、「市民のちから」市民活動だよりのページを連載し、市民活動の情報を発信します。
- メールマガジン配信… 団体情報や支援制度情報等を随時発信します。
- 公式face book運営 … 団体情報や市のイベント情報等を随時発信します。
★広報ページ、メールマガジン、face bookに掲載する持ちこみ情報も受付けています。
- 協働事業支援 … 団体情報の発信及び団体相互の交流の場として開催する交流会の企画運営をサポートします。
- 各種情報の掲示 … イベント・助成金情報などの掲示スペースがあります。

4 市民協働の6つの指針

指針1 市民等の役割の実現

市民、市民活動団体、事業者は、それぞれに求められている役割を実現して行きます。

○ 市民の取組のあり方

- ・まちづくりの主体であることを認識し、自らできることに取り組むとともに、行政活動や市民公益活動の参加に務めていきます。

取組① 市民公益活動への参加 … 参加する中で、達成感・充実感を得よう！

取組② 行政活動への参加 … 行政運営に関心を持とう！

○ 市民活動団体の取組のあり方

- ・自らの活動や、市・各種団体との協働を通して、市民等との信頼を築くとともに、まちづくりに貢献しながら、自らの活性化を図っていきます。

取組① 活動PR・信頼性の向上 … 多くの市民に活動を認めてもらおう！

取組② 市民公益活動や行政活動への参加・協働 … 関心を持とう！

○ 事業者の取組のあり方

- ・自らの事業活動や、行政活動・市民公益活動への参加・支援などを通して、まちづくりに貢献しながら、自らの事業発展を図っていきます。

取組① 事業活動による社会貢献 … 地域発展と事業環境向上を目指そう！

取組② 市民公益活動への参加・支援 … できる範囲の協力をしよう！

取組③ 行政活動への参加・協働 … 行政運営に関心を持とう！

指針 2 行政参加・協働の推進

みんなで、行政活動への市民参加・協働を進めていきます。

○市民参加・参画のあり方

・市の機関は、市民ニーズにマッチした施策内容とするため、情報を公開し、みんなの参加を得ながら、企画・実現していきます。

- 取組① 積極的な行政情報の公開 … 内容に応じた公開・伝達方法に改善！
- 取組② 行政活動への市民参加拡大 … 参加しやすい日程・方法に改善！
- 取組③ 市民公募委員の導入 … 広く市民の参画を呼びかけよう！
- 取組④ 市民活動団体等への参画要請の整理 … 負担の軽減！
- 取組⑤ パブリックコメント制度 … 公表・意見の求め方を改善！
- 取組⑥ 市民意見の提案制度 … 意見を反映！
- 取組⑦ 意見交換のための会議開催 … 各種団体が交流する機会を増加！
- 取組⑧ アンケート調査 … アンケートなどで市民の意向を把握！

○行政活動における協働のあり方

・市の機関は、みんなで取り組んだ方が、少ない経費で高い効果が得られる業務を見つけ、責任・費用などを明確にしながら実施していきます。

- 取組① 地域コミュニティ団体との協働 … 状況に応じた委託！
- 取組② 地域コミュニティ団体の要望への対応 … 臨機応変に対応！
- 取組③ 特定業務の外部委託 … 業務内容に応じた委託方式を選択！
- 取組④ 市民等の提案による協働事業 … 市民提案型協働事業の実施！
- 取組⑤ 様々な協働方式の導入 … 効果的な実施方法を研究・実施！

○市民参加・協働状況の公表

・市の施策・業務への市民参加・協働の状況は、毎年、公表することでやり方の改善や、新たな参加の拡大を図っていきます。

- 取組① 協働会議への報告・一般公表 … 実績を公表・評価！

指針 3 市民間協働の推進

みんなで連携しながら、市民公益活動を進めていきます。

○市民間協働のあり方

- ・市民公益活動によるまちづくりを推進するため、市民、市民活動団体、事業者が得意な分野で、相互の連携（協働）を進めていきます。

取組① 市民公益活動における連携・協力・援助

- … 団体の名称や活動内容を知ろう！
- … 連携のためのルールを作ろう！
- … 活動に有効な支援情報を伝えよう！

取組② 市民活動団体による市民活動の支援

- … 互いに助け合おう！

指針 4 市民公益活動の支援

市の機関は、活動環境の整備、情報提供、人的支援、財政的支援により市民公益活動の促進を図ります。

○活動環境の整備のあり方

- ・市の機関は一体となって、市民公益活動のための施設整備、施設利用の利便性の向上や、安心して活動できる環境の確保に取り組んでいきます。

取組① 施設等の整備・利用改善 … 利便性を向上させよう！

取組② 市民公益活動の環境整備 … 安心して活動できる環境を整えよう！

○情報提供のあり方

- ・市の機関は、市民公益活動の情報発信に協力するとともに、個人情報保護に留意しながら、必要な情報を提供していきます。

取組① 市民公益活動の市民等への情報提供 … 提供の仕方を工夫しよう！

取組② 行政情報の提供 … 行政保有情報を活用しよう！

○人的・財政的支援等のあり方

- ・市の機関は、市民公益活動に対して、人的、財政的、その他必要な支援を行います。

取組① 市民公益活動への人的支援 … 職員を参加・派遣させよう！

取組② 市民公益活動への財政的支援 … 効率的な支援方法を立ち上げよう！

取組③ 市民公益活動へのその他の支援 … 共催・後援によって支援しよう！

○市民間協働の支援のあり方

- ・市の機関は、市民同士の協働が進むように、交流の場・機会を設けていきます。

取組① 市民間協働の促進のための支援
… 支援のためのネットワークを形成しよう！

指針 5 地域コミュニティ活動の振興

まちづくりの基礎となる地域コミュニティ団体を、みんなで活発にしていけます。

◆地域コミュニティ団体の振興のあり方

- ・ 地域コミュニティ団体を、みんなで活発にしていけます。

(1) 市民・市民活動団体・事業者の参加

取組① 市民の加入・活動参加

- … 活動に参加し、互いに助け合い、地域への愛着と誇りを深めよう！

取組② 市民活動団体の加入・活動参加

- … 活動する地元のコミュニティに参加し、協力関係を築こう！

取組③ 事業者の加入・活動参加

- … 関わりのある地域コミュニティ団体に加入・参加・協力しよう！

(2) 市の機関の支援

取組① 地域コミュニティ団体の振興策

- … 地域コミュニティ振興計画に基づく活性化策の実施！

取組② 地域コミュニティ団体の意見の反映

- … 地域において集約された意見を市の施策に反映！

取組③ 地域コミュニティ団体の認定制度

- … 民主的で公平な運営を行っている地域コミュニティ団体を市が認証！

◆地域コミュニティ団体の取組のあり方

- ・地域コミュニティ団体は、身近なまちづくりに自主的に取り組んでいきます。

(1) 組織体制の改善

取組① 組織の見直し

- … 自治会、校区、コミュニティ協議会の組織の最適化を進めよう！

(2) 市民等の参加機会の確保

取組① 加入・参加の拡大

- … 地域コミュニティ団体のルール・活動状況を公開し、参加拡大を図ろう！

(3) 課題対処等の取組

取組① 地域課題の対処

- … 自助・共助・公助の補完性の原理に基づき、課題解決に取り組もう！

(4) 関係団体との連携

取組① 地域コミュニティ団体との連携

- … 関連する地域コミュニティ団体どうして協力して課題に対処しよう！

取組② 地域の各種団体との連携

- … 専門分野の団体の力を借りて、課題に対処しよう！

(5) 意見の集約・代表

取組① 意見の把握

- … 情報を公開し、住民等の意見を聞こう！

取組② 意見の集約・代表

- … 民主的な手順で意見を集約し、関係者に意思表示しよう！

指針 6 市民協働まちづくり基金の活用

市民協働まちづくり基金を、市民の連携、地域振興、市民公益活動の活性化に、みんなで有効活用していきます。

○基金管理のあり方

- ・ 現在又は今後の市民公益活動の資金を確保するための基金を、適正に管理します。

取組① 合併特例債積立部分の管理・運用

取組② 一般寄付等による積立部分の確保・運用

○基金運用益等の活用のあり方

- ・ 市民公益活動に、基金の運用益を活用していきます。

取組① 市の機関が実施する関係事業への基金運用益等の充当

取組② 基金運用益等を活用した市民公益活動の支援

市民活動団体の活動を支援する制度

■市民協働まちづくり事業補助金

○市民活動団体の公益的な活動の経費の一部を支援します。

【事業費 10 万円以上の事業：補助率 2 分の 1、上限 20 万円】

【事業費 10 万円未満の事業：補助率 2 分の 1、上限 5 万円】

■新規団体活動補助金【事業費の 10 分の 10 補助（上限 5 万円）】

○市民が新たに仲間を集って始めようとする活動の経費を支援します。

■人材養成活動補助金【事業費の 10 分の 10 または一部補助（上限 3 万円）】

○団体会員が、団体の活動に関する知識・手法などを習得するための講座などの受講経費、交通費の一部を支援します。

■市民活動チャレンジ補助金【事業費の 2 分の 1 補助（上限 10 万円）】

○市民活動の担い手を増やし、地域活性化につなげることを目的として、青年層の市民による公益活動を支援します。

5 市民協働まちづくり会議の運営

田原市市民協働まちづくり条例に基づき、方針・施策の検討・調整を行なうために設置する会議です。



(1) 運営方法

○ 委員構成（平成29年6月現在）

- 委員：①公募市民 鋤柄美和子
②市民活動団体 鈴木正三（田原市地域コミュニティ連合会理事）
鈴木俊博（田原青年会議所副理事長）
酒井 修（田原市ボランティア連絡協議会長）
本多智映子（田原市文化協会副会長）
大河孝代（田原市体育協会）
小澤美穂子（NPO法人たはら広場）
③事業者団体 安田幸雄（田原市商工会副会長）
高瀬与志彦（J A愛知みなみ代表理事専務）
④市の機関 石川恵史（田原市企画部長）
⑤学識経験者 三矢勝司（名古屋工業大学非常勤研究員
NPO法人岡崎まち育てセンター・りた

○ 会議開催 定例会議2回・臨時会議（随時）

(2) 協議事項

- 協働促進方針の策定、改訂
- 方針の実現状況の確認

この方針は、平成20年度に策定され、市民協働まちづくり会議において平成24年度に見直し作業を行い、平成29年度を目標に継続して取り組んでいくことが確認されました。

田原市の市民協働まちづくり方針 第4章に基づく
平成29年度の市の取組

資料 3

田原市の市民協働まちづくり方針 (H20.10 田原市市民協働まちづくり会議)
基本理念「みんながそれぞれの役割を認識し、お互いに理解し合い、信頼関係を築きながら、市民協働のまちづくりを進めましょう。」

区分1【指針その2】 行政参加・協働の推進

- 市民協働まちづくり条例における市の機関の責務
- ① 施策立案等における市民等の参画機会を確保し、市民参加の拡大に努める。【条例第9条第2項】
 - ② 行政活動における協働の推進に努める。【条例第9条第3項】
 - ③ 行政活動における市民参加と協働の状況を公表する。【条例第9条第4項】

(1)市民参加・参画のあり方

a. 積極的な行政情報の公開

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆行政情報は、定期刊行する広報たはら等と、随時発行する施策パンフレットやイベントちらし等に掲載し、校区・自治会を経由する地域文書として、市民に伝えています。 ◆インターネット、ホームページ(市、市議会等)やケーブルテレビ(市政番組、議会中継等)、声の広報、市政ほーもん講座・ぴーあーる講座等で情報を提供しています。	○情報提供のタイミングを考慮し、内容に応じて方法を選択・整理するとともに、市民に広報紙やケーブルテレビ番組に関心を持ってもらえるよう、受け手にとって有意義でわかりやすい情報提供に努めます。 ○インターネットを活用して情報提供することにより、さらなる情報の広がりを図ります。	【防災対策課】 ・田原市南海トラフ地震被害予測調査結果を踏まえ、防災や減災の取組みなどの内容を広報たはらやホームページで公表するほか、市政ほーもん講座を開催した。 【企画課】 ・行政評価の結果をホームページで公表し、行政の透明性の向上を図った。 ・市民活動だよりを年2回発行、フェイスブック、メールマガジンを活用し市民活動情報を提供した。 【人口増企画室】 ・平成28年度に田原市まち・ひと・しごと創生連携会議を2回開催。 ・田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策の効果検証結果(平成28年度実績)については、平成29年6月開催予定の連携会議・創生本部後にホームページで公表する。 【企業立地推進室】 ・企業立地専用HPにて分譲地情報や企業立地インセンティブなど、企業進出の参考になる行政支援情報の提供に努めた。 【広報秘書課】 ・より読みやすくするためにユニバーサルフォントの使用や、情報を子育てやシルバーなどの世代別にまとめるなど、広報紙のリニューアルを行った。 【環境政策課】 ・環境掲示板にエコに関する情報提供を掲載し、普及啓発を行った。 【高齢福祉課】 ・市政ほーもん講座等の実施により、認知症に関する知識、対応、地域における見守りの必要性などを周知し、地域における高齢者福祉の向上に努めた。 【健康課】 ・市ホームページや育児応援のための行政サービスガイドの更新、ケーブルテレビの活用などにより多くの市民にタイムリーな情報の提供をした。 【商工観光課】 ・フェイスブックやツイッターでイベント情報等を公開した。 ・出前観光教室による情報提供を行った。 ・田原市空き店舗バンク情報を専用HPで公開した。 【農政課】 ・「田原21新農業プラン」の概要版をHPで公開した。 【街づくり推進課】 ・都市計画、市街地活性化、景観、公共交通に関する情報提供を広報、市HP、報道発表等により行った。 ・渥美半島菜の花浪漫街道ブログを運用し、市からの情報を発信するだけでなく、「渥美半島の美しい風景を発信し隊」を市内外から広く募集し、双方向性のある情報発信と情報共有を行った。 【生涯学習課】 ・生涯学習情報誌を年2回発行し、講座、教室、イベント等の情報提供を行った。 ・広報たはら、市HPにて講座、教室、イベント等の情報提供を行った。 【スポーツ課】 ・スポーツに関する情報を田原文化広場や渥美運動公園のモニターを活用し、情報提供した。 【文化財課】 ・田原市博物館や吉胡貝塚資料館のホームページ、ケーブルテレビ、広報たはら、新聞への掲載で展覧会やイベント情報を提供した。 ・展覧会、文化財調査の成果を刊行し、図書館をはじめとする市内の施設に配置した。 ・博物館では、半期ごとの展示案内カレンダーを作成した。 【議事課】 ・年4回発行する議会だより、随時更新するホームページ、年3回開催する議会報告会等で本会議の結果等議会情報を公開した。 ・スマートフォンやタブレット端末からも、インターネット中継を視聴できるようになった。 ・議会会期や議会報告会の開催について、公共施設や校区、自治会を通じて周知した。 【消防署】 ・広報たはら(消防かわら版)、消防本部ホームページにて消防に関する情報提供を行った。	【人口増企画室】 田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の各施策の検証結果をホームページで公表し、行政の透明性の向上を図る。(新規) 【広報秘書課】 ・さまざまな広報媒体の長所を生かし、タイムリーでわかりやすい情報提供を行う。 【生涯学習課】 ・生涯学習情報誌は各戸配布を廃止し、HPにて講座、教室、イベント等の情報提供を行う。(新規)

b. 行政活動への市民参加の拡大

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆新たな事業やイベント・行事等について、広報たはら、パンフレット、市ホームページ等で市民等にお知らせし、市民等による実施や行事への参加を呼びかけています。	○市民等が参加しやすい方法(手法・日時・場所等)に改善するとともに、内容に応じた効果的なPRを検討します。また、市民等が参加(実施)するメリット(能力向上、ネットワークの構築化、精神的な達成感の獲得等)を示せるように工夫します。 ○市民等と一体となってまちづくりに取り組むことが「市民協働」の根底であることを市職員が十分に理解します。 ○イベント等で市民や団体、事業者等に協力を得る場合は、事前の打ち合わせ等を十分に行います。	【防災対策課】 ・防災カレッジ、防災ボランティアコーディネーターの受講者及び防災講演会の参加者について、広報たはらとホームページに掲載し、募集を行った。 【企画課】 ・「先進事例調査・研究事業」として市の課題解決策立案のために市民と行政が共同で実施する先進事例調査に要する旅費を補助した。 ・市民協働まちづくり会議(年2回)、男女共同参画推進懇話会(年3回)では、公募委員、市民活動団体、事業者等が参加し、市民目線で協働促進、男女共同参画社会推進に取り組んだ。 【企業立地推進室】 ・海フェスタ東三河のイベント概要を広報たはらに掲載し、工場見学や港関連イベントへの参加を呼びかけることで、三河港の情報発信につなげた。 【広報秘書課】 ・広報サポーターを公募(平成28年度3名)し、市民目線による広報記事作成やブログなどを通じた情報発信を行った。 【環境政策課】 ・平成28年9月25日にエコエネルギーツアーとエコキッズ学習会を統合したエコエネルギー・菜の花エコツアーを開催した。 ・平成28年12月10日に田原福祉センターにおいてエコ・クッキング講座を開催した。 ・菜の花エコプロジェクト感謝祭を開催し、市民とともに菜の花の種まき体験した。 【高齢福祉課】 ・生活支援部会を開催した。地域包括ケアシステムの周知及び課題抽出のために、モデル校区として東部中学校区に生活支援の会議への出席を依頼した。 【地域福祉課】 ・生活ささえあいネットの周知のため、市民の集う場所へ出向いて説明をし、参加者を募った。 【健康課】 ・たはら健康マイレージの活用により健康づくりの取組みを呼びかけた。 【商工観光課】 ・田原市観光まちづくり大学を開催し、観光地域づくりに携わる人材育成、ネットワーク構築を図った。 【街づくり推進課】 ・渥美半島菜の花浪漫街道ブログで、渥美半島の美しい風景や街並み、花、海、エコに関する情報を発信する「渥美半島の美しい風景を発信し隊」を市内外から広く募集し、双方向性のある情報発信と情報共有を行った。(平成29年3月31日現在で103名登録) 【生涯学習課】 ・市民が主体となって行う講座を企画し、ボランティア講師を募り市民参加を促した。人数が集まらず、実施できない講座もあった。 【文化財課】 ・田原市博物館や吉胡貝塚資料館のホームページや広報たはらにて展覧会、イベント、体験学習メニュー等をお知らせし、市民等による参加を促した。 【中央図書館】 ・元気はいたつ便、ブックスタート、にじいろサービス、児童サービス等への市民ボランティアの参加、協力を呼びかけた。 【消防署】 ・親子で参加できる水難事故防止講座及び救助隊体験講座を開催した。 ・救命率の向上を図るため、救命講習の開催を広報たはら(消防かわら版)、消防本部ホームページに掲載し参加者を募集した。	

c. 市民公募委員の導入

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆平成15年度から、方針・計画等の検討会議等を設ける場合、法令の制限がない限り、各担当課で市民公募委員を募集し、幅広い市民の意見を把握しながら検討を進めています。ただし、現状として、市民公募委員の募集及び応募は多くありません。	○課ごとに募集している市民公募委員について、統一制度による取扱基準(選考基準等)の明確化を図り、応募者数の拡大を目指します。 ○広く市民の意見を反映するため、市民公募委員への多数の応募をいただけるよう、発言しやすい会議運営等を目指します。	【企画課】 ・市民協働まちづくり会議(1名)(継続) ・男女共同参画推進懇話会(1名)(継続) 【生涯学習課】 ・青少年問題協議会委員(4人) ・社会教育委員(1人) 【中央図書館】 ・図書館協議会(1名) 【街づくり推進課】 ・田原市街地まちづくり市民会議(7人) ※各種計画等の検討会議を設ける場合、各担当課において市民公募委員を募集しているが、市の統一制度(選考基準等)は策定されていない。	

d. 市民活動団体等への参画要請の整理

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆毎年度、方針・計画等の検討会議、施策推進の協議会など多数設置され、なかには多くの会議に参加する団体代表者もあり、団体運営の負担となっています。	○施策検討への参画要請が団体の負担とならないように、目的に応じて会議の統廃合・整理を図ります。 また、参加要請の際には、特定の代表者に偏らないよう工夫し、委員等の男女割合にも留意します。 ○幅広い意見が把握できるよう開催形式・年間スケジュール等を改善するとともに、寄せられた意見の反映に取り組みます。 ○参加団体には、代表者の参加を要請するのではなく、目的に応じた人材の参加を依頼し、代表者の負担軽減を図ります。	【全課室】 ・参加団体には、代表者の参加を要請するのではなく、目的に応じた人材の参加を依頼し、代表者の負担軽減を図った。	

e. パブリックコメント制度

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆パブリックコメントの手続きに関する要綱を制定し、市役所や市ホームページで公表し、市民の意見を反映させながら、計画等を策定しています。 ※平成18年度～平成23年度:42件	○現状として、提出意見が少ないこと、手続きに二ヶ月程度を要するために計画検討スケジュールの時間が制約される等の課題があるため、制度の見直しを検討します。 また、一方的な原案の提示とならないよう、日頃から市民に対して、関心をひきつけるような分かりやすい情報提供に努めます。	【企画課】 ・男女共同参画推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、田原「幸せづくり」プラン、田原市行政改革大綱 【広報秘書課】 ・広報紙、ケーブルテレビ、HPを通じ、広く市民に周知を呼びかけた。(平成28年度:8件) 【総務課】 ・田原市交通安全計画、田原市地域コミュニティ振興計画 【健康課】 ・第2次健康たはら21 【街づくり推進課】 ・田原市中心市街地活性化基本計画、田原市街地まちづくりビジョン、田原市都市計画マスタープラン(改訂) 【地域福祉課】 ・地域福祉計画	【企画課】 ・市民協働のまちづくり方針(新規) 【高齢福祉課】 ・第8次老人福祉計画策定にかかるパブリックコメントを実施する(平成30年1月頃を予定)。(新規)

f. 市民意見の提案制度

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆市民からの意見・提案は、市役所・支所等に設置された『提言箱』、田原市ホームページ投書コーナー『市民の声』等で集められた後、関係各課に送付(定期的に部長会議で報告)され、関連施策に反映するとともに、提案者に回答しています。 ◆平成21年度に制定した「市民の声取扱要綱」に基づき、公共性のある提言と回答を市ホームページで公開しています。	現行の提案制度を充実しつつ、制度のPRを効果的に行い、より建設的な意見が寄せられるよう工夫します。	【企画課】 ・市民、市民活動団体、コミュニティから寄せられる意見・提言に対し、関係各課とも協議を行い、市の方向性を提案者に十分説明し、また、意見を施策に反映させた。 【広報秘書課】 ・提言箱、ホームページ等を通じて寄せられる市民の意見は提案者に回答するとともに業務の参考とした。寄せられた意見の概要は部長会議で報告し、市役所内で情報の共有を行った。 【文化財課】 ・田原市博物館内において展覧会(企画展等)に関するアンケートを実施し、来館者の意見や提案等を調査して、すぐに反映できる取り組みについて、対応した。 ・渥美郷土資料館企画展でも来館者にアンケート調査を実施した。 ・吉胡貝塚資料館では、来館者や体験学習参加者にアンケートを実施し、来館者の意見等を調査した。	

g. 意見交換のための会議開催

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆各分野の関係団体で構成する協議会の設置、地域コミュニティ団体を中心とする行政懇談会の開催、各種団体が主催する総会等への出席により意見把握に取り組んでいます。 ◆地域コミュニティ団体が開催する地域懇談会において、行政施策に対する意見や提案の把握に努めています。	○会議の設置、地域懇談会等の会議への出席により、団体の個別意見及び総意の把握に努めます。	【防災対策課】 ・防災事務連絡会を開催し(4月)、校区、自主防災会と地域の防災課題について意見交換を行った。 ・自主防災活動推進協議会を開催し(年2回)、関係団体との意見交換を行った。 【人口増企画室】 ・田原市まち・ひと・しごと創生連携会議を2回開催、「産学官金労言」等で構成される委員から、総合戦略の推進にあたり意見交換を行った。 【企業立地推進室】 ・臨海部の立地企業で構成する田原臨海企業懇話会の事務局を担当し、会の運営を通じて様々な意見収集を実施した。 ・幹線道路の渋滞問題等について議論する意見交換会を開催し、企業による課題提起や解決提言を国・県に対して実施した。 【赤羽根市民センター】 ・赤羽根地域コミュニティ連絡協議会を開催し、赤羽根地域の校区会長や区長との意見交換、連絡調整の場を設けた。 【環境政策課】 ・たはらエコ・ガーデンシティ構想推進協議会を開催し、進捗状況の把握、課題認識、解決策の検討などを行った。 ・たはらエコ・ガーデンシティ地域協議会を開催し、各プロジェクトの実現推進を行った。 ・田原菜の花エコ推進協議会を開催し、遊休農地の復元、資源循環に関する取組み等の普及啓発を行った。 【地域福祉課】 ・障害者自立支援協議会及び各部会の開催により各種団体の個別意見等の把握に努めた。 【街づくり推進課】 ・田原地区まちづくり事業、福江地区まちづくり事業、赤羽根地区まちづくり事業については、市民が参加した各種協議会や委員会等において、事業実施や整備の意見交換などを行った。 ・行政、各種団体などによって構成する渥美半島菜の花浪漫街道パートナーシップ会議を開催し、アクションプランの進捗状況や意見交換などを行った。 【地域課】 ・渥美地域総代連絡協議会を開催し、渥美地域の校区総代や自治会長との意見交換・連絡調整の場を設け、渥美地域における課題等の解決に取り組んだ。 【生涯学習課】 ・子ども若者支援地域会議において意見交換を行った。 【中央図書館】 ・年3回の図書館協議会を開催した。 ・月1回の「図書館サポーターズおおきなかぶ」と館長、読書担当者によるミーティングを実施した。 【議事課】 ・議会報告会を開催した。	

h. アンケート調査

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆総合計画の実現状況を把握する市民意識調査(3年ごと市民・団体・事業者別に実施)、各分野のアンケート調査(定期又は随時)によって、統計的に市民意識等を把握しています。	○施策実施における客観的根拠資料となるよう、アンケート等の調査方法(実施時期・対象・設問・回答方式等)を改善するとともに、回答率の向上を図ります。 また、他の都市との比較や経年比較等、多面的な評価と複合させ、本市の強み・弱みを把握します。	【企画課】 ・市民意識調査(市民、団体、事業者、農業者、漁業者) ・男女共同参画市民意識調査・まち・ひと・しごと総合戦略の策定に必要なアンケート調査、ヒアリングを事業者に実施。 【企業立地推進室】 ・企業の操業状況や立地動向などを掌握し、企業誘致活動に活かすアンケート調査を実施した。 【環境政策課】 ・たはらエコ・ガーデンシティ構想推進協議会を開催し、進捗状況の把握、課題認識、解決策の検討などを行った。 ・たはらエコ・ガーデンシティ地域協議会を開催し、各プロジェクトの実現推進を行った。 ・田原菜の花エコ推進協議会を開催し、遊休農地の復元、資源循環に関する取組み等の普及啓発を行った。 【地産福祉課】 ・地域福祉計画策定の客観的根拠とするためのアンケート調査・ヒアリングを実施した。 【健康課】 ・医師会へのアンケート調査は実施せず、既存の各種資料での把握に務めた。 ・乳幼児健診を受診した保護者に対して健診の満足度のアンケートを実施し、より良い健診の整備に務めた。 【スポーツ課】 ・サーファーに移住に関する意識調査を実施し、サーファーのニーズを把握して今後のスポーツ推進のために役立てた。 【文化財課】 ・田原市博物館企画展開催時に実施しているアンケート用紙を博物館入館時に受付にて配布しようとしたが、随時配布することができず、回答率の向上を図ることができなかった。 【中央図書館】 ・『まち＊ほん』の一環として、市民の読書と図書館利用に関する調査を大学と連携して実施した。 【議事課】 ・議会改革の参考にするため、議会に対するアンケートを実施する。	【企業立地推進室】 ・企業の操業状況や立地動向などを掌握し、企業誘致活動に活かすアンケート調査を実施する。(継続) 【環境政策課】 ・行政、市民、事業者などによって構成されるたはらエコ・ガーデンシティ構想推進協議会を開催し、進捗状況の把握、課題認識、解決策の検討などを行う。(継続) ・行政、市民、事業者、教育研究機関によって構成されるたはらエコ・ガーデンシティ地域協議会を開催し、各プロジェクトの実現推進を行う。(継続) ・行政、市民、事業者などによって構成される田原菜の花エコ推進協議会を開催し、遊休農地の復元、資源循環に関する取組み等の普及啓発をに関することなどを行う。(継続) 【文化財課】 ・田原市博物館企画展開催時に実施しているアンケート用紙を博物館入館時に受付にて配布(受付スタッフに余裕のある場合に実施)し、回答率の向上を図る。(継続)

(2) 行政活動における協働のあり方

a. 地域コミュニティ団体との協働(委託)

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆地域コミュニティ団体には、自主防災活動、ごみ収集場の管理、交通安全・防犯活動、広報たはら等の文書配布、福祉活動、公園・排水施設の管理等に加えて、イベントや講演会への参加や公職委員の推薦など地域関係事項について幅広く依頼し、協力を得ています。 ◆市からの依頼業務が増加しており、自治会等の負担となっています。自治会の依頼業務での負担を軽減するため、基本方針を定め、あらかじめ地域に対して依頼業務や行事等の年間スケジュールを提示しています。	○市各課からの依頼事項を整理するとともに、自治会等の規模・能力に応じた依頼内容の弾力化や支援制度の充実など、負担軽減を検討します。 ○地域コミュニティ団体の抱える課題を考慮し、市からの依頼事項に取り組むことにより、地域課題も同時解決できるように工夫します。	【防災対策課】 ・年度初めの防災事務連絡会において、校区及び自主防災会へ年間行事計画書を提示した。(4月) 【総務課】 ・市各課からの依頼事項等を整理し、4月の地区行政連絡会において、自治会やコミュニティ協議会へ提示した。 【地域福祉課】 ・災害時避難行動要配慮者名簿の加除を行い、支援を必要とする方の新しい情報を地域と共有した。 【農政課】 ・多面的機能支払事業において、地域ぐるみで行う農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を支援した。 【維持管理課】 ・未舗装道路の管理について、グレーダー等による年間補修日程を4月にスケジュールを提示した。 【地域課】 ・災害時のため、渥美地域の排水機場運転管理委託、樋門管理委託を地元自治会等へ委託した。 【生涯学習課】 ・青少年健全育成推進委員の推薦をコミュニティに依頼し、コミュニティ団体と協働で青少年健全育成の推進を図った。 ・生徒指導連絡協議会との会議を合同で開催するなどして委員の負担を軽減を図った。 【文化財】 ・藤七原湿地植物群落の管理委託(藤七原町内会)、ハマボウの野生地の管理委託(堀切自治会)、百々陶器窯跡の管理委託(百々老人クラブ)、黒河湿地植物群落の管理委託(大久保老人クラブ)、江比間句碑公園の管理委託(江比間老人クラブ)に依頼した。 【議事課】 ・議会だよりの配布、議会報告会開催の周知、議会会期や一般質問一覧表の掲示を依頼した。	

b. 地域コミュニティ団体からの要望への対応

現状	今後の取組	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆地域コミュニティ団体のもつ地域課題(生活環境の整備、諸制度の改善等)に関する要望は、地域懇談会、地域コミュニティ連合会、代表者による随時の申出によって行われています。 ◆市の機関では、市民協働課又は各事業課において、これらに対応するとともに、平成19年度からは校区まちづくりアドバイザーに連絡機能(地域の希望把握)を持たせています。	○地域コミュニティ団体の要望内容を確認・整理するとともに、一緒になって対応策や制度改善に取り組めます。 また、市の機関が実施する個々の施策についても、全体の公平性等を確保しながら、その地域に即した進め方を検討します。	【防災対策課】 ・職員の地区コミュニティ巡回により、各コミュニティや自主防災会からの意見、要望の把握に努めた。 【総務課】 ・地域からの要望事項等把握のため、各協議会にまちづくりアドバイザー3名を派遣した。 【高齢福祉課】 ・地域における介護相談等の実施意向を受け、自治会、ボランティアと連携し介護相談所の立ち上げをサポートした。運営の主体は地域のボランティア、周知などは自治会が実施した。 【維持管理課】 ・地域からの要望に基づいて、道路等の不備の解消、補修を実施した。 【地域課】 ・毎年、道路、河川等の要望(改善や補修等)を地区コミュニティに取りまとめをお願いし、新年度予算に反映させた。 【生涯学習課】 ・各市民館長等の要望や意見を確認、整理して様々な事業の検討を進めた。	

c. 特定業務の外部委託（市指定委託）

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆専門資格を要する市の業務の実施に関しては、多様化への対応や効率性を考慮し、有資格者の採用や職員の資格取得による対応から、外部委託(事業者等)による対応に切り替えています。 ◆公共施設等における専門性を活かしたサービスと効率性の向上を目指して、事業者や市民活動団体による指定管理者制度を導入し、協働対象事業のリストアップを行っています。	○指定管理者制度を含む既存の委託に加え、協働対象事業について、業務内容に応じた協働の推進を図ります。	【企画課】 ・受託者の固定化防止のため、市民提案型委託制度を導入しており、引き続き事業募集を行った。 【地域福祉課】 ・障害者福祉制度及び自殺対策等の周知のための講演会をNPO法人の提案により委託実施した。	

d. 市民等からの提案による協働事業（外部委託）

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆平成22年度から、市の事業について市民から広く事業提案を募る「市民提案型委託制度(テーマ提示型・自由テーマ型)」を運用しています。 ◆各課室では、市民活動団体に事業委託している分野が多くありますが、市民に広く公募する提案型委託制度の活用はあまり進んでいません。	○市民・市民活動団体・事業者との協働が可能な事業について実施のあり方を研究し、市民提案型委託制度の活用等により、成果の向上を目指します。	【企画課】 ・市民提案型委託事業を募集した。(市民活動団体交流イベント「しみのひろば」の企画・運営、男女共同参画啓発事業) 【商工観光課】 ・田原市観光事業者等提案事業を募集し、5事業を採択した。 【街づくり推進課】 ・市民提案型委託事業（仮称）弁財ヶ浜海浜公園整備業務を清田校区コミュニティ協議会と委託契約した。 【地域福祉課】 ・障害者福祉について市民に広く理解していただくため、NPO法人からの提案により制度周知を委託して行った。 【中央図書館】 ・図書館サポーターズおおきなかぶによる図書館お誕生日会を開催した。	

e. 様々な協働形態の導入

現状	今後の取組	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆市の施策のなかで、市民・団体等と一緒に取組まないと成果を上げられない業務等においては、協議会等を設けて調整を図っています。 ◆柔軟な対応が必要となるイベント等では、市民等による実行委員会方式で実施しています。 ◆田原リサイクルセンター運営事業や新給食センター整備事業には、PFI手法を導入しています。	○業務内容に応じて、実行委員会方式のほか、市民等の得意分野を活かせるような協働方式の導入・維持に取り組めます。 ○PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)、PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)等の行政と民間の特性・能力等を活かした方式による業務を実施します。	【環境政策課】 ・特定外来種であるアルゼンチンアリ防除のための対策協議会を開催し、一斉防除を実施した。 【商工観光課】 ・商店街ポイント事業(たまぼカード)と連携し、新規転入者に対しポイントを発行した。 ・田原市民まつりへの市民提案を募集し、46団体を採択した。 【街づくり推進課】 ・緑化推進委員会、たはら里山の会、NPO田原菜の花エコネットワーク等関係団体により市民緑花まつり実行委員会を組織し、市民緑花まつりを開催した。 【地域福祉課】 ・地域福祉にサポートシステムの運営に関し、市民、団体を含めた委員会を設置し、広く意見を求めながら円滑な運営に努めた。	

(3) 市民参加・協働状況の公表

a. 協働会議への報告・一般公表

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆市民・市民活動団体・事業者・行政など各主体の市民協働に関する取組は、市民協働まちづくり会議において状況を報告し合い、市民に公開しています。	○毎年、市民参加・協働状況を項目別に取りまとめ、協働会議や一般市民に公表し、参加・協働への取り組み方の検討資料として活用できるようにします。	【企画課】 ・協働会議において、各主体の取組状況や意見の把握に努めた。	

区分2【指針その4】 市民公益活動の支援

- 市民協働まちづくり条例における市の機関の責務
- ④ 市民公益活動における市民協働が促進されるように取り組む。【条例第10条】

⑤ 市民公益活動が促進されるように、活動環境を整備する。【条例第11条】

⑥ 市民公益活動が促進されるように、活動情報の発信に協力する。【条例第12条第1項】

⑦ 市が保有する市民公益活動に必要な情報を提供する。【条例第12条第2項】

⑧ 市民公益活動に対し、必要に応じて、人的支援、財政的支援等を行う。【条例第13条】

(1)活動環境の整備のあり方

a. 施設等の整備・利用改善

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆活動拠点として、文化会館、各種公園、運動施設に加え、各校区に市民館等を整備するとともに、インターネットの公共施設予約システムによる利便性の向上に取り組んでいます。 ◆社会教育団体連絡協議会において、公共性の高い行事について、文化会館等を利用するイベント等の開催日程・場所の事前調整を行っています。	○公共施設の効率的な施設運営・利用のあり方及び利便性の向上を検討します。	【生涯学習課】 ・地域が利用しやすい市民館運営となるよう各市民館長等の意見を確認、整理して検討を進めた。 【スポーツ課】 ・インターネットによる公共施設予約システムを活用した。 【文化財課】 ・ウォーキングラリー等多人数参加イベントに伴う来館者に主催者からの事前申請により団体割引を実施した。 ・博物館ホームページやチラシの掲示による団体割引、JAF割引制度の適用や友の会員の吉胡貝塚資料館入館料の免除を実施した。	

b. 市民公益活動の環境整備

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆ソフト面の環境整備として、市民等が安心して市民公益活動に取り組めるように、市において社会貢献活動災害補償制度を設け、一定の範囲内で傷害等を補償しています。	○○公益性の高い活動について、社会貢献活動災害補償制度を継続し、主催者及び参加者の傷害等に対応する体制を維持するとともに、必要に応じ、実態に即した制度内容に見直します。	【防災対策課】 ・自主防災会の活動や施設整備に対し、奨励金や補助金を交付した。 【企画課】 ・公益性の高い活動については、社会貢献活動災害補償制度で活動中の事故を補償するとともに、参加者の自己責任と安心して公益活動に取り組める環境整備を明確化した。 【地域福祉課】 ・市民同士が支え合う生活ささえあいネットのサポーターにはボランティア保険料の一部を社会福祉協議会が負担し、参加しやすい環境を整備した。 【商工観光課】 ・田原市民まつり推進協議会へ補助金を交付した。 ・ボランティアガイド団体への支援を行った。	

(2)情報提供のあり方

a. 市民公益活動の市民等への情報提供

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆公益性の高い活動(共催・後援事業等)については、可能な範囲内で、広報たはら、市ホームページ等で紹介するとともに、自治会を通じた回覧・配布文書、公共施設等でのポスター掲示により、市民へのPRに協力しています。 ◆市民活動支援センターを媒介に、支援センターホームページ、広報たはら等で市民活動団体等の取組を紹介しています。	○市民等への市民公益活動の情報提供について、市民活動支援センターが主体となり、広報活動を行うとともに、より市民活動への期待や関心が集まるような紹介の仕方を工夫します。	【防災対策課】 ・自主防災活動の積極的な取組み(自主防災活動推進地区)については、広報たはらで紹介した。 【企画課】 ・市民活動の情報、男女共同参画ニュース等を広報たはらに掲載した。 ・市民活動の情報をフェイスブックやメールマガジンを活用し提供した。 【生涯学習課】 ・公益性の高い事業については、社会教育施設に掲示したり、生涯学習情報誌に掲載するなどして市民へのPRに協力した。 【中央図書館】 ・中央図書館、渥美図書館に設置している市民活動のための掲示板や図書館ホームページ、SNSを活用した。	

b. 行政情報の提供

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆市で把握できる市民活動団体に有益な国県等の情報は、出来る限りお知らせするようにしています。 ◆市が保有する住民情報等は、個人情報保護法・条例の取扱基準に従う必要があり、現状として市民活動団体には提供していません。 ◆市が保有する住民情報等については、個人情報保護法・条例の取扱基準に配慮しながら、自治会が行う住民福祉向上活動に対して、閲覧制度等を設けています。	○法の範囲で現状の閲覧制度等を維持・改善しながら、市民活動団体の活動情報や国県市などの各種支援施策の積極的な伝達や市が保有する住民情報の提供の是非を検討します。	【高齢福祉課】 ・福祉活動推進事業を実施する上で必要となる個人情報を申請に基づき提供した。 【生涯学習課】 ・市で把握した市民活動団体に有益な情報は、各種団体のネットワークを使い、多くの市民活動団体に情報提供できるように工夫した。	

(3) 人的・財政的支援等のあり方

a. 市民公益活動への人的支援

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆人材育成に役立つ講演会・講座等の開催、市民活動支援センターによる活動相談やまちづくりアドバイザー(担当職員)の派遣等による相談業務を行っています。	○市の機関の職員等が各種団体に参加する機会をできるだけ多く設け、市民等と市役所の相互理解や信頼の構築を進めるとともに、自らの見識の向上も図ります。 ○事業担当課だけでなく、全課室がさまざまな分野の市内市民活動の状況を把握し、市役所全体で連携し、市民公益活動を支援します。	【企画課】 ・市民活動支援センターにおいて、活動に関する相談を随時行った。 ・市職員の公益活動、地域活動への積極的参加を呼び掛けた。 【文化財課】 ・市政ほーもん講座や公益財団法人華山会が実施する講座への協力を行った。 【総務課】 ・コミュニティ協議会へまちづくりアドバイザーを派遣し、相談業務を行った。	

b. 市民公益活動への財政的支援

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆地域コミュニティ団体や各分野の団体に対して、市の施策の推進に関連した補助金が支出されています。	○“市民の手”によるまちづくりを推進するため、市民協働まちづくり基金を活用した市民公募型補助事業を継続し、効果的な支援を目指します。 ○より利用しやすい補助制度とするため、募集スケジュールや申請手続き、審査方法の改善を図ります。	【防災対策課】 ・自主防災会の活動や施設整備に対し、奨励金や補助金を交付した。 【企画課】 ・市民協働まちづくり補助金、新規団体・人材活動補助金により、活動経費の一部を支援した。 ・チャレンジ支援補助金により、若年層の市民活動への参加誘導を促した。 【商工観光課】 ・観光推進事業補助金や田原市観光事業者等提案事業補助金を交付し財政的支援を行った。 【街づくり推進課】 ・緑化推進事業補助金により、各地区に設置されている奨励花壇の管理団体に花壇管理費補助として支援した。 【維持管理課】 ・海岸清掃を実施した団体への県補助の申請について中継した。(県補助金)	【維持管理課】・H29年から宇津江漁港海岸において、市補助金を創設した。(新規)

c. 市民公益活動へのその他の支援

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆田原市後援等取扱要綱に基づき、市の施策に合致する市民公益活動(イベント等)については、共催又は後援し、施設利用の減免や活動のPRに取り組んでいます。	○引き続き、共催・後援等の承認を行い、優良活動表彰制度や公的認証制度の検討など市民公益活動の促進策に取り組めます。また、市民ニーズを把握し、必要となっている市民公益活動を活性化させるための支援メニューを検討します。	【健康課】 ・歯科医師会、歯科技工士会東三河支部、むしバスターズとの共催で歯の健康フェスティバルを開催し、幅広く口腔衛生についての意識づけをした。 【商工観光課】 ・各種団体等が行うイベント、セミナー等に対し共催、後援した。(共催3件、後援17件) 【生涯学習課】 ・共済、後援の承認をした。(市13事業、教育委員会144事業) 【スポーツ課】 ・共催、後援の承認をした。(市18事業、教育委員会160事業) 【文化財課】 ・田原市博物館友の会と共催して月見会等のイベントを開催した。 ・市内在住の伝統工芸技術者と共催して、渥美郷土資料館で展覧会を開催した。	

(4) 市民間協働の支援のあり方

a. 市民間協働の促進のための支援

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆市の機関は、市民公益活動における市民等の連携を進めるため、市民活動支援センターの設置や活動をPRするイベント「しみんのひろば」の開催を支援しています。	○市民公益活動における連携の意向(他の団体に対する協力要請等)や実現状況を把握するとともに、連携・協力・支援が進められるように情報ネットワークの形成や活動・人材情報の把握・提供に取り組めます。	【企画課】 ・団体間の連携を図るため、交流イベントを開催した。 【健康課】 ・健康まつりに禁煙友の会や断酒会、健康づくりリーダー田原支部、食生活改善推進員の参加を要請し、活動の場の提供とともに連携を強化した。	

区分3【指針その5】 地域コミュニティ活動の振興に関する実績

■市民協働まちづくり条例における市の機関の責務

⑨ 地域コミュニティ団体の振興策を立案・実施する。【条例第17条第1項】

⑩ 行政課題について、地域コミュニティ団体により集約された意見に配慮する。【条例第17条第2項】

(1) 地域コミュニティ団体の振興のあり方 ②市の機関の支援のあり方

a. 地域コミュニティ団体の振興策

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆平成18年度に田原市地域コミュニティ振興計画を策定するとともに、市民協働課において連絡の調整や活動の支援を行っています。 ◆平成23年度には、地域コミュニティ支援制度の見直しを行い、地域においてより活用しやすい制度としています。	○市は、地域コミュニティの位置付けやあり方の検討、まちづくり計画の策定支援、活動拠点の充実、補助金等支援制度・委託業務の最適化など、地域コミュニティ振興計画に掲げる取組の実現に努めます。	【総務課】 ・まちづくりアドバイザーによるまちづくり推進計画の策定支援を行った。 ・平成29年度にかけて、コミュニティ振興計画及び補助金等支援制度の見直し実施をした。 【健康課】 ・泉校区まちづくり推進計画の改訂において、地域の健康について一緒に検討した。事業を企画し、健康なまちづくりを推進した。	【健康課】 ・赤羽根校区での健康を考える会(市民ワーキング)を開催し、地域の健康について検討。事業を企画する。(新規)

b. 地域コミュニティ団体の意見の反映

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆地域に影響の大きい市の施策は、計画・実施に際し、校区や自治会を対象とする説明会を開催して、地域住民の意見を把握しながら進めています。。	○市の施策において、地域への影響や関わりが大きなものについては、自治会や校区等で民主的な方法で集約された地域意見に配慮しながら進めていきます。また、市全体のまちづくりの実現に留意しつつ、校区まちづくり推進計画等における地域の取組方針に配慮します。	【全課室】 ・地域に影響力の大きい市の施策の計画・実施に際しては、校区や自治会を対象とかる説明会を開催して、地域住民の意見を把握・対応しながら進めた。	

c. 地域コミュニティ団体の認定制度

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆田原市市民協働まちづくり条例施行規則に基づいて、基準以上の運営を行っている地域コミュニティ団体を認定(公証)しています。 ※認定状況(平成24年4月現在) 校区コミュニティ協議会 20協議会 校区 6校区 自治会 4自治会	○地域コミュニティ団体の活性化の手段として、田原市市民協働まちづくり条例施行規則の規定項目について、現状を踏まえて定める基準以上の運営を行っている地域コミュニティ団体を認定(公証)します。 また、平成29年度を目指してすべての地域コミュニティ団体が認定団体となるように、継続して運営改善・活動の活性化に関する支援に取り組めます。認定されることで得られるメリット等も整理し、周知を行います。	・地域コミュニティ団体の認定が促進されるよう、各地域の取組方針に配慮した運営改善・活動の活性化に関する支援に取り組んでいる。 【総務課】 ※認定状況(平成29年3月末現在) コミュニティ協議会 20協議会 校区 6校区 自治会 4自治会 ・既認定団体の申請内容の変更3件	

区分4【指針その6】 市民協働まちづくり基金の活用に関する実績

■市民協働まちづくり条例における市の機関の責務

- ⑪ 市民の連帯強化、市民公益活動の促進に財源を確保するため、基金を設置する。【条例第10条第1項】
⑫ 基金の運用から生ずる収益は、第1項に定める目的の経費に充てるものとする。【条例第17条第4項】

(1)基金のあり方

a. 合併特例債積立部分の管理・運用

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
	○市の合併に対する国の支援として用意された手法(合併特例債による借入)を中心に原資を積み立てるため、この部分の取崩しは原則的にできません。 ○原資を定期預金等で運用し、その運用益によって市民のネットワークの構築、地域振興及び市民公益活動の促進を図っていきます。	【財政課】 ・平成28年度施政方針、当初予算(案)、主要事業(4月) ・財政状況の公表(27年度下半期)(7月) ・平成27年度決算(10月) ・財政状況の公表(28年度上半期)(12月) ・財務諸表の公表(3月)	【財政課】 ・予算、決算等、市の財政に関する情報を公開する。(継続)

b. 一般寄付等による積立部分の確保・運用

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆現在、寄付金を募っていません。庁内ワーキング会議等で、寄付金の必要性について検討します。	○この基金は、市民等の寄付による積み立ても出来ますので、市民公益活動の支援財源を確保するため、寄付金の募集を市民に周知して行きます。 ○一般寄付等によって積み立てられた原資は、取り崩して使うことも、運用益を利用することも可能ですので、ニーズに応じて振り分け、活用していきます。	※現在寄付金を募ることは行っていない。	

(2)基金運用益の活用のあり方

a. 市の機関が実施する関係事業への基金運用益等の充当

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆基金運用益は、市が市民活動を振興するために設置している市民活動支援センターの事業費用等に活用しています。	○毎年度の発生する基金運用益等は、設置目的(市民のネットワークの構築、地域振興及び市民公益活動の促進)に即して、まず、市民公益活動(公募)の補助経費に充当し、残額は基金の目的に即して実施される市の関係事業の財源又は基金積み立てに利用します。	【企画課】 ・市民協働街づくり基金の運用益を活用し、市民公益活動の促進を図るため、「市民協働まちづくり事業補助金」制度、市民活動のすそ野拡大、担い手人材育成を目的とする「人材養成支援制度」。また、市民活動団体交流会「しみのひろば」、市民活動支援センターの運営費に充当している。	

b. 基金運用益等を活用した市民公益活動の支援

平成25年当時の現状	取り組むべき内容(目標)	平成28年度までの主な取組実績	平成29年度の新規取組
◆基金の運用益を活用し、市民協働まちづくり事業補助金等を設け、市民活動を支援しています。	○市民公益活動の活性化や協働意識の向上のため、基金の運用益を活用した支援制度等を見直し、さらなる充実化を図ります。	【企画課】 ・基金の運用益を活用した公募型補助制度「市民協働まちづくり事業補助金」。市民提案による、これまで支援されていない公益性の高い事業に対し支援を行っている。他の支援制度との整合性を図るため、田原市の補助金適正化ガイドラインに沿った運用としている。 ・各主体(市民、市民活動団体、事業者、市の機関)の代表で構成する「市民協働まちづくり会議」において、制度運用の見直しを行ない、より利用しやすい制度を目指している。 ・平成21年度「市民協働まちづくり事業補助制度」、「新規団体・人材養成支援制度」 ・平成22年度「市民提案型委託制度」 ・平成24～26年度「市民活動向上事業補助金制度」 ・平成27年度「市民活動チャレンジ支援補助金」	

市民協働まちづくり事業補助金の実績

1 制度の概要

田原市市民協働まちづくり基金の運用から生ずる収益の範囲内において、市民活動団体が提案する公益活動に対して、必要経費の一部を補助する制度。市民活動団体の自立を支援するため、応募回数は同一事業で3年を限度としている。

2 年度別申請実績

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
応募件数	9 事業	3 事業	5 事業
補助要望額	1,199,000 円	372,000 円	495,000 円
交付決定額	1,099,000 円	372,000 円	495,000 円
補助確定額	862,000 円	372,000 円	445,000 円
その他	○少額のため自己資金にて活動を完了した事業あり。 ○応募団体のうち5団体が同一事業で3年目の応募。 (※応募は3年限度) ○2次募集実施	○応募団体のうち1団体が同一事業で3年目の応募。 ○2次募集実施	1 事業辞退
予算額	2,000 千円	1,800 千円	1,000 千円

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
応募件数	7 事業 (採択 5 事業)	5 事業 (採択 4 事業)	4 事業
補助要望額	964,000 円	396,000 円	328,000 円
交付決定額	664,000 円	347,000 円	328,000 円
補助確定額	607,000 円	347,000 円	328,000 円
その他	○応募団体のうち1団体が同一事業で3年目の応募 (※応募は3年限度) ○応募団体5団体のうち3団体を採択(予算の範囲内) ※少額事業は全採択	○応募団体のうち1団体からの事業は、要件が整わず不採択(少額事業)	
予算額	900 千円	1,300 千円	350 千円

平成 23 年度市民協働まちづくり事業補助金【確定】

提案団体	事業名	事業内容	要望額	交付決定	確定額
特定非営利活動法人うたた	アートで障がいを超えた未来を考える	地域で暮らす子どもや障がいをお持ちの方が、アートや音楽の表現活動を通じて、自然な交流ができるイベントを企画する。作品展、障がい者アートの講演、障がい者バンドクラブ、アートイベントなど参加型のイベントの開催。	161,000 円	161,000 円	60,000 円
「共生のまち」田原市を考える会	「共生のまち」田原市を考える会フォーラムⅢ	「共生のまち」をさらに推し進めるために「共に生きる」をテーマとし、安全・安心な地域社会の実現に向けてその道筋を探る、そんなフォーラムを開催。	200,000 円	200,000 円	70,000 円
里山保全山遊里	みんなで楽しみ未来につなぐ里山保全活動	荒廃した地域の里山において、里山の整備、自然生態系の保全と遊歩道など住民のレクリエーション利用を進めるため、地元自治会と連携して、間伐、植樹、散策路整備に取り組むとともに、間伐材による長椅子等を製作・樹名板設置、きのこ菌打ちなど、市民が里山に親しめる環境づくり、活動を展開する。	79,000 円	79,000 円	79,000 円
特定非営利活動法人 渥美虹の会	福祉啓発事業	障害を持っている子どもと親での社会参加を大きな目的に、和太鼓を通して、親子で発表をすることで、地域への啓蒙活動をする。障害の有無にかかわらず、参加者募集のチラシを作成、各種団体へ広報活動を行う。	135,000 円	135,000 円	131,000 円
あつみNPOネットワーク	協働による人材育成と地域力アップ vol.2	平成 22 年度に実施した「NPO 人材育成事業(セミナー・座談会・講演会等)」について、自治会、学校、青年経済研究会など様々な団体と協働し、内容を充実させて実施。	200,000 円	200,000 円	200,000 円
たつぷくヘルパーボランティア	地域介護支援ふれあいツアー	【ふれあい活動】自治会にて「ふれあいサロン」を開催。 【地縁組織介護力向上活動】自治会総代、民生委員との地域の助け合いについて話し合う懇談会の開催。 【福祉サービス広報発行】介護施設の紹介やサービス内容を市民に情報提供。 【介護講演会】地域介護・在宅介護問題の講演会開催。	100,000 円	0 円 ※少額ため 自己財源にて活動完了	0 円
東友クラブ趣味の会	蔵王団地住民の健康、医療又は福祉の増進事業	蔵王団地住民の高齢化とともに外出も減り、引きこもりがちな生活者を一人でも多く誘い、楽しく生きがいのある場として健康体操、ウォーキング、手芸など集会所で行い、地域住民とのふれあいの場を作る。	33,000 円	33,000 円	31,000 円
環境ボランティアサークル亀の子隊	きれいな海を守る心を育て、きれいな海を守りたいという心を広げる環境プログラム	クリーンアップ活動「西の浜クリーンアップ活動」、体験的環境学習「海の環境を学ぶ会」、いろいろなところでの「活動発表」、思いを広げるための「広報活動」などにより、「ふるさとの海を守っていく心を育てる」とともに「きれいな海を守りたいという心を広げる」ための活動。	200,000 円	200,000 円	200,000 円
特定非営利活動法人 たはら広場	「図書館で何ができる？」～図書館を核とする市民活動～	「市民と創った図書館」、さて図書館活用の実際はどうなっているのか。また、求められるサービスは手に入っているだろうか。運営者としての図書館の側から、または利用者の立場から、もっと図書館の潜在能力を引き出す活用法を実例のテーマを挙げながら学ぶ。	91,000 円	91,000 円	91,000 円
合 計			1,199,000 円	1,099,000 円	862,000 円

平成 24 年度市民協働まちづくり事業補助金【確定】

提案団体	事業名	事業内容	要望額	交付決定額	確定額
里山保全 山遊里	みんなで楽しみ未来につなぐ里山保全活動	荒廃した地域の里山において、里山の整備、自然生態系の保全と遊歩道など住民のレクリエーション利用を進めるため、地元自治会と連携して、間伐、植樹、散策路整備に取り組むとともに、間伐材による長椅子等を製作・樹名板設置、きのこ菌打ちなど、市民が里山に親しめる環境づくり、活動を展開する。	87,000 円	87,000 円	87,000 円
Happy Dub	伊良湖音楽とマーケットの祭典	地域活性化のため、休暇村伊良湖にて音楽とのふれあいの場とした音楽祭を開催する。音楽と海をテーマとした自然を感じられる演奏を、観光客や市民に提供する。また、地元特産品等を販売する。大自然の開放的な雰囲気の中で、地域の交流を図る。	85,000 円	85,000 円	85,000 円
図書館フレンズ田原	薮内正幸原画展・「渡り鳥きぶん」	田原市中央図書館開館10周年を祝う記念企画事業の一つとして行う。渡り鳥の観察の基地として、渥美半島の自然をこよなく愛し、多くの作品を描いた、薮内正幸氏の原画展を開催し、多くの市民とともに10周年を記念する。	200,000 円	200,000 円	200,000 円
合 計			372,000 円	372,000 円	372,000 円

平成 25 年度市民協働まちづくり事業補助金【確定】

提案団体	事業名	事業内容	要望額	交付決定額	確定額
清田・福江校区クリーンアップ隊	渥美半島おもてなし道路清掃活動事業	遠方からの観光客に渥美半島のまちと自然の美しさを見ていただけるよう、おもてなしの心を持って清掃活動を行う。清田・福江校区を中心に活動し、会員の増加と作業範囲を広げることを目指す。	60,000 円	60,000 円	60,000 円
Happy Dub	伊良湖音楽とマーケットの祭典	伊良湖の地域活性化を目的として、音楽と渥美特産品のマーケットのイベントを開催する。このイベントをとおして、伊良湖、そして田原市全体を盛り上げていきたい。	88,000 円	88,000 円	88,000 円
NPOエコウインドネット	「エコの風おこそう会！」事業	エコの大切さを地域に広げるため、市民に呼びかけ、環境活動を通じたよりよい地域づくりを行う。	200,000 円	200,000 円	200,000 円
アースデイたはら	アースデイたはら	「地球のことを考え、行動する日」として、世界に広がるアースデイを開催し、より自然で持続可能な社会を創ることを目指す。様々なライフスタイルをとおして、地球や地域の環境と未来を考えてもらえるような企画を提案する。	49,000 円	49,000 円	49,000 円
みどりの会	傾聴ボランティア	市内の福祉施設を訪問し、入居者のお話を傾聴する。普段、閉じこもりがちで会話の少ない状況から開放し、明るく楽しい生活を送ることをお手伝いする。	49,000 円	49,000 円	—
まつぼっくりの会	紙芝居「永久丸の男たち」(仮称) 製作	永久丸の遭難によって外国へ行った人たちのことを紙芝居にし、地元で起こった出来事を子どもたちに伝える。	49,000 円	49,000 円	48,000 円
合 計			495,000 円	495,000 円	445,000 円

平成 26 年度市民協働まちづくり事業補助金【確定】

提案団体	事業名	事業内容	要望額	交付決定額	確定額
アースディたはら	アースディたはら2014	買い物、食べ物、子育て、農、音楽、ヨガやサーフィン、地域に根づく伝統文化など身近なライフスタイルの交流を通して地域や地球の未来をポジティブに考えてもらえる様、イベント内にて様々な企画を提案する。	180,000 円	180,000 円	180,000 円
女性会議WIT ウィット	地域がかかえる問題点を考える事業 ～市民自ら「男女共同参画」の視点で社会システムの再構築を創造しよう～	男女共同参画の視点から、自らのライフスタイル、地域で自分の居場所、できることを自ら考えるよう導く講座を開催。	186,000 円	186,000 円	129,000 円
海鳴り実行委員会	『海鳴～UMINARI』アートフェスティバル	『海鳴～UMINARI』アートフェスティバル開催。アート・野外音楽会・フリーマーケット・地引網・ピザ造り体験、自然体験、地引き網の参加で表浜の魅力を内外に発信してもらう。	200,000 円	— 円	— 円
人づくりネットワーク メリーゴーランド	メリーゴーランド 10 周年記念事業 「不登校・人権講演会」	不登校や人権のことについて、不登校経験を持つ若者を招き講演会を開催。	100,000 円	— 円	— 円
渥美半島の里海を 美しくする会	里海ビーチクリーン	・三河湾に面した砂浜には生活ごみや流木が漂着する。市民NPO企業・行政・地域住民と海岸清掃を協力して行う ・漁師が安心して漁業ができる三河湾、市民や観光に訪れる人が自然の美しさに触れる事ができる渥美半島を考える機会にする	200,000 円	200,000 円	200,000 円
NPO木遊びまごま ごネット	子供の健全育成を図る事業	永久丸の遭難によって外国へ行った人たちのことを紙芝居にし、地元で起こった出来事を子どもたちに伝えた。	49,000 円	49,000 円	49,000 円
清田・福江校区クリ ーンアップ隊	渥美半島おもてなし道路清掃活動 事業	遠方からの観光客に渥美半島のまちと自然の美しさを見ていただけるよう、おもてなしの心を持って清掃活動を行った。	49,000 円	49,000 円	49,000 円
合計			964,000 円	664,000 円	607,000 円

平成 27 年度市民協働まちづくり事業補助金【確定】

提案団体	事業名	事業内容	要望額	交付決定額	確定額
田原リレーマラソン 実行委員会	第2回田原リレーマラソン大会	第2回田原リレーマラソン大会の開催。 人が人を誘い合い参加する場所。参加した人同士の出会いや 再会の場所。この渥美半島田原市に住む人達の繋がりや絆 が、よりぐっと強くなる場所を作りたいという思いを実現するた め、ハーフリレーマラソン大会を開催。	200,000 円	200,000 円	200,000 円
アースデイたはら	キャンペーン！アースデイたはら2 015	「地球の事を考え行動する日」として世界に広がる「アースデー 4/22」を田原に浸透させ、持続可能な地域コミュニティについ てポジティブに考え、参加してもらえるきっかけのイベントを開 催。	49,000 円	49,000 円	49,000 円
NPO木遊びまごま ごネット	子どもの健全育成を図る事業	地域で遊ぶ子ども達と一緒に、パパママ・ジジババが、自然の 温もりいっぱいのおもちゃ並びに竹ドームの遊び場を通 じ、世代間の交流を図るとともに、地域の助け合いや、笑顔の 輪を広げる活動を行う。	49,000 円	49,000 円	49,000 円
NPO法人たはら広 場	「フェアトレードから見た国際理 解」～世界を学ぶワークショップ ～	「国際理解」に則る「フェアトレード支援」活動の一つとしてワー クショップ「一日ぎたんじやり in 田原」を開催。第1日目の平成 28年1月23日(土)、フェアトレードについての理解講座。2日 目1月24日(日)は「第9回しみのひろば」に参加。	49,000 円	49,000 円	49,000 円
NPO法人渥美半島 ハイキングクラブ	あつみトレイルの登山道整備・環 境保全・市民の健康増進事業	渥美半島横断ハイキングコース「あつみトレイル」の登山道及 び登山口の整備を行う。また、市民を対象にハイキングを行 う。ハイキング愛好者の要望に応え、スポーツ振興に寄与す る。尚、登山口ではごみ拾いを行い、参加者や住民に対し自 然環境を保護する意識の高揚を図る。	49,000 円	— 円	— 円
合計			396,000 円	347,000 円	347,000 円

平成28年度市民協働まちづくり事業補助金【確定】

提案団体	事業名	事業内容	要望額	交付決定額	確定額
田原リレーマソン 実行委員会	第3回田原リレーマソン大会	第3回田原リレーマソン大会の開催。 人が人を誘い合い参加する場所。参加した人同士の出会いや再会の場所。この渥美半島田原市に住む人達の繋がりや絆が、よりぐっと強くなる場所を作りたいという思いを実現するため、ハーフリレーマソン大会を開催。	200,000 円	200,000 円	200,000 円
NPO木遊びまごまごネット	子どもの健全育成を図る事業	地域で遊ぶ子ども達と一緒に、パパママ・ジジババが、自然の温もりいっぱいのおもちゃ並びに竹ドームの遊び場を通じ、世代間の交流を図るとともに、地域の助け合いや、笑顔の輪を広げる活動を行う。	49,000 円	49,000 円	49,000 円
特定非営利活動法人渥美半島ハイキングクラブ	「渥美半島10名山」制定による観光まちづくり・環境保全・健康増進事業	「山の日」が祝日に制定されたことを記念し、渥美半島内の10の山を「10名山」として選定する。「渥美半島10名山」を広域にPRすることにより、市民が山に親しむ機会を増やす。	30,000 円	30,000 円	30,000 円
たはら街なか軽トラ市実行委員会	Happy Halloween♪第3回たはら街なか軽トラ市	三河田原駅前工場跡地を活用し、地域商業者と東三河全域からあつまる商業者が共催で「たはら街なか軽トラ市」を開催し中心市街地への集客を図り、地域商業者と連携し、街なかへの回遊性を演出し賑わいを創出する。	49,000 円	49,000 円	49,000 円
合計			328,000 円	328,000 円	328,000 円

市民協働まちづくり事業補助金の状況報告

1 平成 29 年度の募集概要

○少額事業（補助対象事業費 10 万円未満）の継続実施

- ・募集期間を設けず、随時募集を行い、予算の範囲内で先着順とする。
- ・選考は、申請書類提出と、それに基づく市役所事業担当課からのヒアリングを実施する。
公開審査は実施しない。

（１）補助額 5 万円以上 20 万円以下（補助対象事業費 10 万円以上）の事業

予算総額	60 万円（上限 20 万円×3 事業）
補助率	補助対象事業費の 2 分の 1 以内
募集時期	平成 29 年 2 月 24 日（金）～3 月 31 日（金）
選考方法	・書類審査、公開審査会を実施 公開審査会 平成 29 年 4 月 14 日（金）19:00～ 開催 ・1 団体あたりプレゼンテーション 5 分・質疑応答 5 分の計 10 分間で審査を行う。
交付決定	平成 29 年 4 月下旬
事業報告	平成 30 年 3 月頃

（２）補助額 5 万円未満（補助対象事業費 10 万円未満）の事業

予算総額	15 万円（上限 49,000 円×見込み件数 3 事業）
補助率	補助対象事業費の 2 分の 1 以内
募集時期	平成 29 年 2 月 24 日（金）～平成 30 年 1 月 31 日（水）まで随時募集（予算の範囲内で先着順とする。）
選考方法	・書類審査 ・市役所関係部署からのヒアリング
交付決定	審査結果通知の後、約 1 週間後
事業報告	平成 30 年 3 月頃 （補助額 5 万円以上 20 万円以下の事業と同様に実施。）

2 応募状況 (H29.6.16 現在)

(1) 補助額 5 万円以上 20 万円以下 (補助対象事業費 10 万円以上) の事業

団体名・「事業名」	事業概要等
たはらサンドアート実行委員会 「たはらサンドアートフェスティバル」	砂という田原市の素晴らしい資源を有効活用し、障がい児（主に発達障害と呼ばれる子どもが対象）と一般ボランティアの支援者さんが協力して、プロ彫刻家指導の下、中型のサンドアートを製作する。障がい児に団体行動の大切さや、チームで目的を達成することの楽しさを体験してもらう事を目的とする。障がいのある人に関わる機会の少ない人たちが、この事業を通して交流を深め偏見を無くし、理解や意識が高まると考える。 【事業費】 782,390 円 【交付予定額】 200,000 円 【事業関係課】 地域福祉課
田原リレーマラソン実行委員会 「第 4 回田原リレーマラソン大会」	第 4 回田原リレーマラソン大会の開催。 人が人を誘い合い参加する場所。参加した人同士の出会いや再会の場所。この渥美半島田原市に住む人達の繋がりや絆が、よりぐっと強くなる場所を作りたいという思いを実現するため、ハーフリレーマラソン大会を開催する。第 4 回目は、大会自体の自立を強化するために“協賛企業のスポンサーボードと新たな部門の設置”を検討し、さらに幅広い参加者を募る。 【事業費】 650,000 円 【交付予定額】 200,000 円 【事業関係課】 スポーツ課
渥美半島環境活動協議会 「未来につなぐ渥美半島の環境を考えるためのプログラム」	講演会やフォーラムを開催し、環境についての見識のある講演会の話の聞いたり、環境に関心のある若者を集めたミーティングを重ねたりすることで、渥美半島の豊かな自然を守り、活かし、つないでいくために地域のよさを共用し、渥美半島の魅力をより高めるために何ができるか考える。 【事業費】 340,000 円 【交付予定額】 170,000 円 【事業関係課】 環境政策課

(2) 補助額 5 万円未満 (補助対象事業費 10 万円未満) の事業 (※H30 年 1 月末まで募集)

団体名・「事業名」	事業概要等
藤七原の宝守り育てる会 「『地域の大切な資源を守る』交流会」	高齢化の進展により農業の担い手が減少し、藤七原地域の田園風景、自然が失われつつある。農業を続けることで資源（農地、里山、水、蛸）や環境を守る仕組みづくりを考える。 【事業費】 120,000 円 【交付予定額】 49,000 円 【事業関係課】 農政課
大草の歴史と文化を学ぶ会 大草の歴史と文化を保存・継承する事業	大草地域の歴史や文化を学び、研修を深め次世代へ伝えるため史跡の整備・保存を進める。 【事業費】 150,000 円 【交付予定額】 49,000 円 【事業関係課】 文化財課

市民活動チャレンジ支援補助金の実績と状況報告

市民活動の担い手を増やし、地域活性化につなげることを目的として、青年層の市民による公益活動への支援を目的とする補助金。

1 制度の概要

若年層（概ね18～40歳）の市民5人以上で構成される団体の実施する①～③のどれにもあてはまる事業を支援するもので、若者が公益活動にチャレンジし、楽しみながらまちづくりに取り組めることを期待するもの。

- ① 田原市のまちの活性化に向けて行われる公共性が期待される事業
- ② 市内で実施される事業または市民に対して実施される事業
- ③ 事業の計画や効果、収支計画が明確な事業

2 平成29年度の募集概要

- (1) 補助額 補助対象経費の2分の1（上限100,000円）
- (2) 予算額 200,000円
- (3) 募集期間 平成29年2月24日～平成30年1月31日
- (4) 審査 書類審査

3 応募状況（H29.6.16現在）

団体名	事業概要
大草夏まつり実行委員会	事業名：「大草夏祭り復活事業」 【事業費】210,000円 【交付確定額】100,000円 【事業関係課】総務課

4 平成28年度の実績

○応募団体なし

新規団体・人材養成活動補助金の実績と状況報告

新規市民活動団体や人材育成などを支援することにより、市民公益活動に参加する市民の裾野を拡大するとともに、市民参加や活動の担い手づくりを促進することを目的する補助金。

新規団体活動補助金

1 制度の概要

仲間を募って新たに始めようとする市民公益活動の経費を支援するもので、活動初期の取り組みを支援する制度。少額ながら全額補助（上限 5 万円）し、市民活動を始めるきっかけづくりとなることを期待する。

2 平成 29 年度の募集概要

- (1) 補助額 補助対象経費の 10 分の 10（上限 50,000 円）
- (2) 予算額 100,000 円
- (3) 募集期間 平成 29 年 2 月 24 日～平成 30 年 1 月 31 日
- (4) 審査 書類審査

3 応募状況（H29. 6. 16 現在）

団体名	事業概要
ふくえ de Night 実行委員会	事業名：「第 1 回ふくえ de Night」 【事業費】 150,000 円 【交付確定額】 50,000 円 【事業関係課】 商工観光課

4 平成 28 年度の実績

団体名	事業概要
藤七原の宝守り育てる会	事業名：「地域の大切な資源を守る」交流会 【事業費】 62,972 円 【交付確定額】 50,000 円 【事業関係課】 農政課
スマイルの会	事業名：「来るべき大震災に備えて」 【事業費】 59,104 円 【交付確定額】 50,000 円 【事業関係課】 防災対策課

5 制度創設時からの実績

年度	団体名	事業名	事業費	補助額
H22	東友クラブ趣味の会	蔵王団地の健康・福祉の増進	30,160 円	30,000 円
H23	衣笠里山に親しむ会	学習の森メイクアッププロジェクト	33,070 円	30,000 円
H24	みどりの会	傾聴ボランティア	44,800 円	30,000 円
H25	はっぴい mini ちゃんねる	「けーちゃんの子どもって存在がもつともっと愛おしくってたまらなくなるお話し」 in 田原	89,000 円	30,000 円
	NPO木遊びまごまごネット	子どもの健全育成を図る事業	46,271 円	30,000 円
	はらぺこ Mommys	英語による絵本の読み聞かせを始めとする英語普及活動	29,741 円	29,000 円
H27	田原アレルギーっ子の会	「みんなで知ろう 幼児の食物アレルギー」講演会	50,347 円	50,000 円
	整理収納 東三河ネットワーク	「整理収納で幸せになる！」お片づけ講座	50,347 円	50,000 円

人材養成活動補助金

1 制度の概要

市民活動団体の活動を担う人材の知識・技術などの養成経費を支援するもので、団体構成員のスキルアップを目的とする支援制度。他の補助制度とのバランスを見て、旅費や受講料の一定額までを全額補助し、それを超える部分は補助率1/2で支援することにより、市民公益活動の進展を期待する。

2 平成29年度の募集概要

- (1) 補助額 事業費の全額または一部（上限3万円）
※1団体あたり年間3人以内、1人1回
- (2) 予算額 120,000円
- (3) 募集期間 平成29年2月24日～平成30年1月31日
- (4) 審査 書類審査

3 応募状況 (H29.6.16 現在)

○応募団体なし

4 平成28年度の実績

団体名	田原市聴覚障害者協会
受講講座等の概要	名称：平成28年度愛知県手話奉仕員担当講師連続講座 会場：あいち聴覚障害者センター（名古屋市中区） 主催：一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会
受講日	平成28年5月28日から平成30年1月28日まで
事業費	36,540円（交通費、参加費）
補助額	30,000円
団体名	手話サークル とまと
受講講座等の概要	名称：平成28年度愛知県手話奉仕員担当講師連続講座 会場：あいち聴覚障害者センター（名古屋市中区） 主催：一般社団法人 愛知県聴覚障害者協会
受講日	平成28年5月28日から平成30年1月28日まで
事業費	36,540円（交通費、参加費）
補助額	30,000円
団体名	特定非営利活動法人渥美半島ハイキングクラブ
受講講座等の概要	名称：愛知岐阜三重環境活動情報交流会2016 豊かな自然生かすネットワーク！in揖斐川流域 会場：ラーニングアーバー横蔵・樹庵 主催：NPO法人地域の未来・支援センター
受講日	平成28年10月9日から平成28年10月10日まで
事業費	15,140円（交通費、参加費）
補助額	11,070円

団体名	人づくりネットワークメリーゴーランド
受講講座等の概要	名称：休むのは子どもの権利 ～「不登校案」考える～ 会場：とよた市民活動センター ホール 主催：まちあいしつ（不登校を考える豊田の会）
受講日	平成28年9月24日
事業費	3,620 円（交通費、参加費）
補助額	3,620 円

5 制度創設時からの実績

年度	団体名	講座等名称	事業費	補助額
H22	田原市健康づくりリーダー連絡協議会	平成22年度愛知県健康づくりリーダー再教育研修	16,700 円	16,700 円
	NPO法人渥美半島ハイキングクラブ	1%支援フォーラム 2010	4,020 円	4,020 円
	NPO法人ピースハウス	平成22年度愛知県サービス管理責任者研修	9,540 円	9,540 円
H22	女性会議ウィット	講座「リプロダクティブヘルスを考える」	2,920 円	2,920 円
	NPO法人うたた	アメニティフォーラム 15 アートブリュット・ジャポネ凱旋展	16,490 円	15,990 円
	NPO法人うたた	アメニティフォーラム 15 ねじれ国会だからできる事がある！	23,990 円	23,490 円
H23	田原市ビーチバレー協会	平成23年度愛知県スポーツ指導者研修会（後期）	5,960 円	2,980 円
	田原市健康づくりリーダー連絡協議会	平成23年度愛知県健康づくりリーダー再教育研修	16,700 円	16,700 円
	東友クラブ趣味の会	愛知県健康づくりリーダーバンク登録研修会	26,720 円	26,720 円
	女性会議ウィット	“人間と性”教育研究協議会	4,780 円	4,780 円
	NPO法人渥美半島ハイキングクラブ	相互支援コミュニティ形成事業研究会	4,120 円	4,120 円
	環境ボランティアサークル亀の子隊	NPO法人海に学ぶ体験協議会フォーラム、自然体験活動指導者養成講座	15,855 円	15,750 円
	NPO法人うたた	アメニティフォーラム 16	29,990 円	29,735 円

年度	団体名	講座等名称	事業費	補助額
H24	OHPたはら	平成24年度愛知県要約筆記奉仕員養成講習会（応用過程）	12,890 円	12,890 円
	人づくりネットワーク メリーゴーランド	子ども若者育成支援推進事業 やんちゃ和尚講演会	2,520 円	2,520 円
H25	地域みらいの会	平成25年度女性教育指導者研修会	15,900 円	15,900 円
	あつみNPOネットワーク	平成25年度女性教育指導者研修会	9,540 円	9,540 円
	人づくりネットワーク メリーゴーランド	登校拒否・不登校を考える夏の全国大会2013in 関西	39,900 円	19,950 円
	女性会議ウィット	人間と性教育研究協議会全国夏期セミナー近畿大会	38,540 円	21,270 円
	渥美半島ハイキングクラブ	環境市民活動助成金セミナー	3,020 円	3,020 円
	あつみロビーコンサート 運営スタッフ会	平成25年度文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」補助事業	40,720 円	16,260 円
	NPO法人うたた	アメニティーフォーラム18	47,020 円	25,960 円
H26	渥美半島ハイキングクラブ	情報交流会2015 ネットワークをデザインしよう！	3,560 円	3,560 円
H27	特定非営利活動法人たはら広場	絵本を楽しむよみっこの会／絵本選び	59,460 円	30,000 円
	女性会議ウィット	第12回全国女性史研究交流のつどいin 岩手	66,420 円	30,000 円
	あつみNPOネットワーク	第12回全国女性史研究交流のつどいin 岩手	66,650 円	30,000 円
	まなびの会	第12回全国女性史研究交流のつどいin 岩手	66,420 円	30,000 円
	特定非営利活動法人渥美半島ハイキングクラブ	中高年安全登山指導者講習会	37,067 円	30,000 円

市民提案型委託制度の実績と状況報告

1 制度の概要

市が実施すべき管理事業や市民サービス等において、市民から事業提案いただくことにより、より市民目線で柔軟な事業展開ができることを目的とする。市と市民活動団体が委託契約を結び、事業実施する協働制度。

テーマ提示型	市が提示する特定のテーマに対して、市民活動団体から企画、実施に至るまでの事業を募集する。
自由テーマ型	市民活動団体の専門性を生かし、市の施策推進が期待される事業を自由な発想で提案していただく。

2 平成29年度の募集概要

【テーマ提示型】

(1) 募集テーマ

- ① 市民活動団体交流会（しみんのひろば）開催事業（委託費上限：200,000 円）
- ② 男女共同参画啓発事業（委託費上限：200,000 円）

(2) 募集期間 平成29年4月1日（土）～4月28日（金）

(3) 審査会 平成29年5月8日（金）

【①市民活動団体交流会（しみんのひろば）開催事業】

○応募団体なし

【②男女共同参画啓発事業】

○応募団体なし

【自由テーマ型】

○募集予定

3 平成28年度の実績

【テーマ提示型／市民活動団体交流会（しみんのひろば）開催事業】

提案団体	あつみNPOネットワーク
提案事業	「平成28年度しみんのひろば～出会う、つながる、ネットワークで『まちつむぎ』with あつみNPOの集い～」開催事業 多くの NPO やボランティア組織の“交流の場”となる「しみんのひろば」イベントを開催。 ＜会場＞ 田原市渥美文化会館多目的ホール 他 ＜イベントの内容＞ ・ステージでの各団体の活動発表（午前） ・基調講演（午後） ・ロビー等でのパネル展示、ブース展示（終日） ・交流会（基調講演終了後）
事業費	200,000 円

【②男女共同参画啓発事業】

提案団体	女性会議W I T
提案事業	「男女共同参画啓発事業～『気づき』『学び』『行動』のウィットセミナー2016」 男女共同参画講座及び映画会と監督トーク ○講座 日時:平成28年7月23日(土) 午後2時～4時 講師:村瀬幸治 テーマ:素敵にパートナーシップ～お互いの生と性、理解していますか?～ ○映画会 日時:平成28年12月25日(日)午後1時～3時30分 内容:「厨房男子」&監督 高野史枝さんのトーク
事業費	200,000 円

【自由テーマ型】 採択事業なし

平成 29 年度 市民提案型委託事業【テーマ提示型】 応 募 要 領

この制度は、市が取り組むべき地域課題の解消に資する事業について、市民活動団体の柔軟な発想で提案していただき、提案者と市が委託契約を結んで実施することによるコストの縮減や、市民目線での事業展開による効果の広がりを図ることを目的としています。

1 募集するテーマ

【テーマ①：市民活動団体交流会（しみんのひろば）開催事業】

- (1) 事業内容 市民活動団体の交流、活動 P R の場となるイベントの企画・運営
- (2) 開催日時 平成 29 年 8 月 27 日（日） ※開催日指定
- (3) 開催場所 田原文化会館 ※開催場所指定
- (4) 開催にあたっての留意点

- ① 開催時間：男女共同参画フェスティバルと同時間帯
- ② 使用可能場所：文化ホール内アトリウム、アトリエ 1・2、和室、201
～ 204 会議室、文化ホール（午後から使用可能）
- ③ 使用可能物品：机、イス、パネル等
- ④ その他
 - ・本事業は、男女共同参画フェスティバルとの同日開催のため、同イベントと協力した運営に努めること
 - ・男女共同参画フェスティバル運営部会の出展者ミーティングに、必ず参加すること
 - ・詳細については、男女共同参画フェスティバル運営部会と協議のうえ進めること

- (5) 事業費 20 万円（上限）

【テーマ②：男女共同参画啓発事業】

- (1) 事業内容 男女共同参画の意識を市民に広く啓発するための講座の企画・開催やパンフレットの作成、防災・減災を考える取組活動 等
(例)・地域活動への女性の参加を促すためのパンフレット作成
 - ・子どもや若者対象の男女共同参画初級講座の開催
 - ・あらゆる世代への男女共同参画意識の啓発講座
 - ・防災分野での女性参加の仕組みを考える 等
- (2) 事業費 20 万円（上限）

2 対象となる事業

市民活動団体が提案する事業で、次のいずれにも該当する事業が対象です。

- (1) 市が定めるテーマに合致しているもの
- (2) 市内で実施されるもの
- (3) 平成30年2月末までに完了するもの

3 対象とならない事業

対象となる事業であっても、以下の事由に該当する場合は対象としません。

- (1) 専ら直接的に利潤を追求することを目的とする事業
- (2) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成することを目的とする事業
- (3) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業
- (4) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者若しくは政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業
- (5) 公序良俗に反する事業
- (6) 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- (7) 他の制度から助成等を受ける事業
- (8) その他、田原市が対象として不適当と認められる事業

4 応募団体の要件

応募団体の要件は、市民公益活動を行おうとする市民活動団体で、次の全ての要件に該当する団体とします。

- (1) 5人以上で構成されている団体 ※名簿添付（住所・氏名・電話番号を記載）
- (2) 市内に事務所等の拠点があり、主として市内で市民公益活動を行う団体
- (3) 提案時に記載した事業を予定どおり遂行できる団体
- (4) 適切な会計処理がなされている団体

※応募団体の要件の有無にかかわらず、次の団体は応募できません。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体
- ・無差別大量殺人行為を行なった団体の規制に関する法律に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体
- ・政治活動や宗教上の教義を広める活動を主たる目的とする団体
- ・公序良俗に反する団体

5 提出書類

- (1) 市民提案委託事業企画書（様式第1号）
- (2) 団体概要説明書（様式第2号）
- (3) 提案事業予算書（様式第3号）
- (4) 定款、規約、会則その他これらに準ずるもの
- (5) 構成員名簿
- (6) 団体の決算書（直近のもの）

6 選考方法

提案事業の選考は、次の評価項目の観点から書類審査及び担当課へのプレゼンテーションを実施し、市が審査します。

評価項目	評価の着眼点
公共性 公共的価値 問題意識	・多くの市民等に波及、貢献する公共的事業であるか。 ・地域の課題を適格に把握しているか。
的確性 専門性 企画の確実性	・提案募集テーマに対して的確な事業であるか ・団体の能力や専門性が生かされる事業であるか ・事業の企画が適切で制度の高いものであるか
実行性 計画の実行性 遂行能力	・団体の活動経験、事業実施体制、スケジュール等は妥当か
費用対効果 妥当性 効率性	・事業予算書の記載内容や積算根拠は明確で妥当であるか ・課題に対する費用対効果は妥当であるか

7 提案募集

平成29年4月1日（土）～4月28日（金）午後5時まで ※必着

8 応募方法

直接持参または郵送

9 提出先

〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1
田原市役所 企画課 宛

10 募集から事業完了までのスケジュール

- (1) 募集期間（4月1日（土）～4月28日（金））
- (2) 担当課へのプレゼンテーション審査（5月8日（月））
※委託候補団体決定
- (3) 担当課と委託候補団体の協議（5月中旬）
- (4) 契約の締結（5月中旬）
- (5) 事業実施（契約の日～翌2月末）
- (6) 事業実績報告の提出
- (7) 委託料の支払い

11 その他

- (1) 契約時の仕様書に記載した内容を達成できないときは、支払額の全額または一部を返還していただきます。
- (2) 事業内容や委託金額を修正することを条件に採用する場合や、市と受託団体との協議により企画案の一部を修正していただくことがあります。
- (3) 提案内容、団体の名称及び連絡先などについては、広報紙や市ホームページ等で公開することがあります。あらかじめご了承ください。

12 問合せ先

■ 田原市役所企画課

〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1

電話：0531-23-3507 FAX：0531-23-0669

Eメール：kyoudou@city.tahara.aichi.jp

平成 29 年度 市民提案型委託事業【自由テーマ型】

応募要領

この制度は、市が取り組むべき地域課題の解消に資する事業について、市民活動団体から自由に提案していただき、提案者と市が委託契約を結んで実施します。コストの縮減や市民目線での事業展開による効果の広がりを図ることを目的としています。提案された事業の担当部署と協議を行い、予算化された場合、平成 30 年度に事業実施します。

1 募集する提案事業

市民活動団体が自由な発想で考えた事業で、市の施策推進が期待できるもの。

- 例① イベント等の情報をいち早く伝えるためのツイッターやフェイスブックの活用
講座の企画・開催
- 例② シニア世代の社会貢献デビュー講座
福祉・介護・教育・就業に関するワンストップ解決 などの人材育成事業

この他にも市民活動団体が考える自由で柔軟な発想のご提案を募集します。

2 対象となる事業

対象となる事業は、市民活動団体から提案を受ける事業で、次のいずれにも該当する事業です。

- (1) 市の施策が推進される事業
- (2) 市内で実施される事業
- (3) 契約の日（平成 30 年 4 月以降）から平成 31 年 2 月末までに完了する事業

3 対象とならない事業

対象事業のうち、次の項目に該当する場合は対象になりません。

- (1) 専ら直接的に利潤を追求することを目的とする事業
- (2) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成することを目的とする事業
- (3) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする事業
- (4) 特定の公職（公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 3 条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者若しくは政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業

- (5) 公序良俗に反する事業
- (6) 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- (7) 他の制度から助成等を受ける事業
- (8) その他、田原市が対象として不適当と認められる事業

4 応募団体の要件

応募団体の要件は、市民公益活動を行おうとする市民活動団体で、次の全ての要件に該当する団体とします。

- (1) 5人以上で構成されている団体 ※名簿添付（住所・氏名・電話番号を記載）
- (2) 市内に事務所等の拠点があり、主として市内で市民公益活動を行う団体
- (3) 提案時に記載した事業を予定どおり遂行できる団体
- (4) 適切な会計処理がなされている団体

※応募団体の要件の有無にかかわらず、次の団体は応募できません。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体
- ・無差別大量殺人行為を行なった団体の規制に関する法律に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制下にある団体
- ・政治活動や宗教上の教義を広める活動を主たる目的とする団体
- ・公序良俗に反する団体

5 提出書類

- (1) 市民提案委託事業企画書（様式第1号）
- (2) 団体概要説明書（様式第2号）
- (3) 提案事業予算書（様式第3号）
- (4) 定款、規約、会則その他これらに準ずるもの
- (5) 構成員名簿
- (6) 団体の決算書（直近のもの）

6 選考方法

提案事業の選考は、次の項目について市が審査を行います。書類審査及び担当課へのプレゼンテーションを実施します。

評価項目	評価の着眼点
公共性 公共的価値 問題意識	・多くの市民等に波及、貢献する公共的事業であるか。 ・地域の課題を適格に把握しているか。
的確性 専門性 企画の確実性	・市の施策を推進する事業であるか ・団体の能力や専門性が生かされる事業であるか ・事業の企画が適切で精度の高いものであるか
実行性 計画の実行性 遂行能力	・団体の活動経験、事業実施体制、スケジュール等は妥当であるか
費用対効果 妥当性 効率性	・事業予算書の記載内容や積算根拠は明確で妥当であるか ・課題に対する費用対効果は妥当であるか

7 募集期間

7月14日（金）～8月31日（木）午後5時まで ※必着

8 応募方法

直接持参、郵送にて提出

9 提出先

田原市役所 企画部 企画課

〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1

E-mail : kyoudou@city.tahara.lg.jp FAX : 0531-23-0669

10 事業化までの流れ

(1) 公開審査会（9月中旬）

※市施策への適合、期待される効果、補助事業等との重複、実現の可能性を審査

(2) 団体と担当課による個別協議・調整（9月下旬）

※協働候補事業について、提案者と担当課において、事業内容、役割分担、必要経費などについて協議

(3) 事業化の決定（平成30年3月）

(4) 予算措置（平成30年度予算）

※予算編成の都合上、事業費削減、翌年度へ繰り延べなどの場合があります。

(5) 契約の締結（平成30年4月以降）

※協議に基づく仕様書により、市と提案者は委託契約を締結します。

(6) 事業実施（契約の日～平成31年2月末）

※契約締結後、契約者は、委託契約に基づき事業実施します。

(7) 事業完了報告書の提出

(8) 委託料の支払い

※市は、委託契約に基づき、契約額を支払います。

1 1 その他

(1) 同一年度の事業提案は1団体につき、1事業とします。

(2) **1事業の事業費の上限は、100万円以下**とします。

(3) 事業内容や委託金額を修正することを条件に採用する場合や、担当課と受託団体との協議により企画案の一部を修正することがあります。

(4) 担当課と協働候補者において協議を行い、調整が整った場合においても、予算化を約束するものではありません。予算の決定は市議会における予算案の審議により決定されます。事業規模の縮小、事業の繰り延べなどの場合があります。

(5) 提案内容、団体の名称及び連絡先などについては、広報紙や市ホームページ等で公開することがあります。あらかじめご了承ください。

1 2 問合せ先

■ 田原市役所 企画部 企画課

〒441-3492 田原市田原町南番場30番地1

電話：0531-23-3507 FAX：0531-23-0669

E-mail：kyoudou@city.tahara.lg.jp

■ 田原市民活動支援センター（田原文化会館内）

開設日時：火曜日 午後1時から午後6時

土曜日 正午から午後5時

〒441-3421 田原市田原町汐見5番地

電話：0531-22-1111（開設時のみ）

E-mail：shiminkatsudo@city.tahara.lg.jp

「田原市の市民協働まちづくり方針」の改訂について（案）

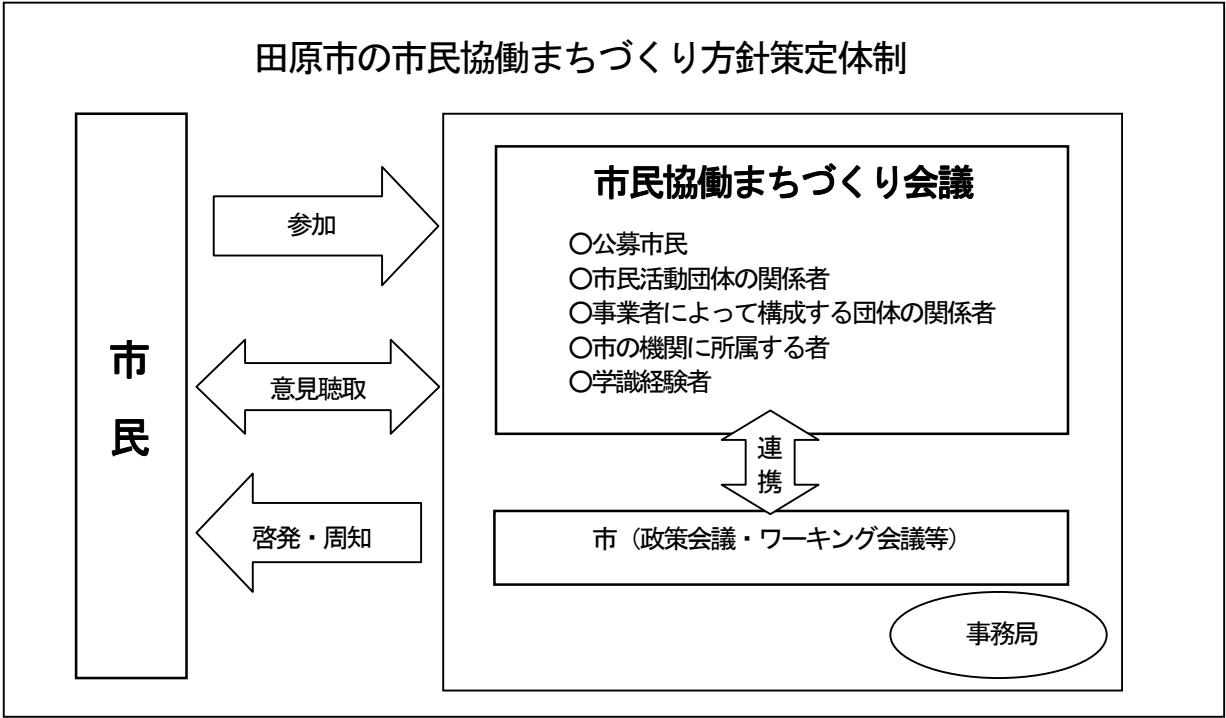
平成20年10月策定の本方針については、平成25年3月に見直しを行い、平成25年度～平成29年度の5年間を目標としたものとなっているため、本年度中に見直しを行うものです。

1 方針改訂の手順

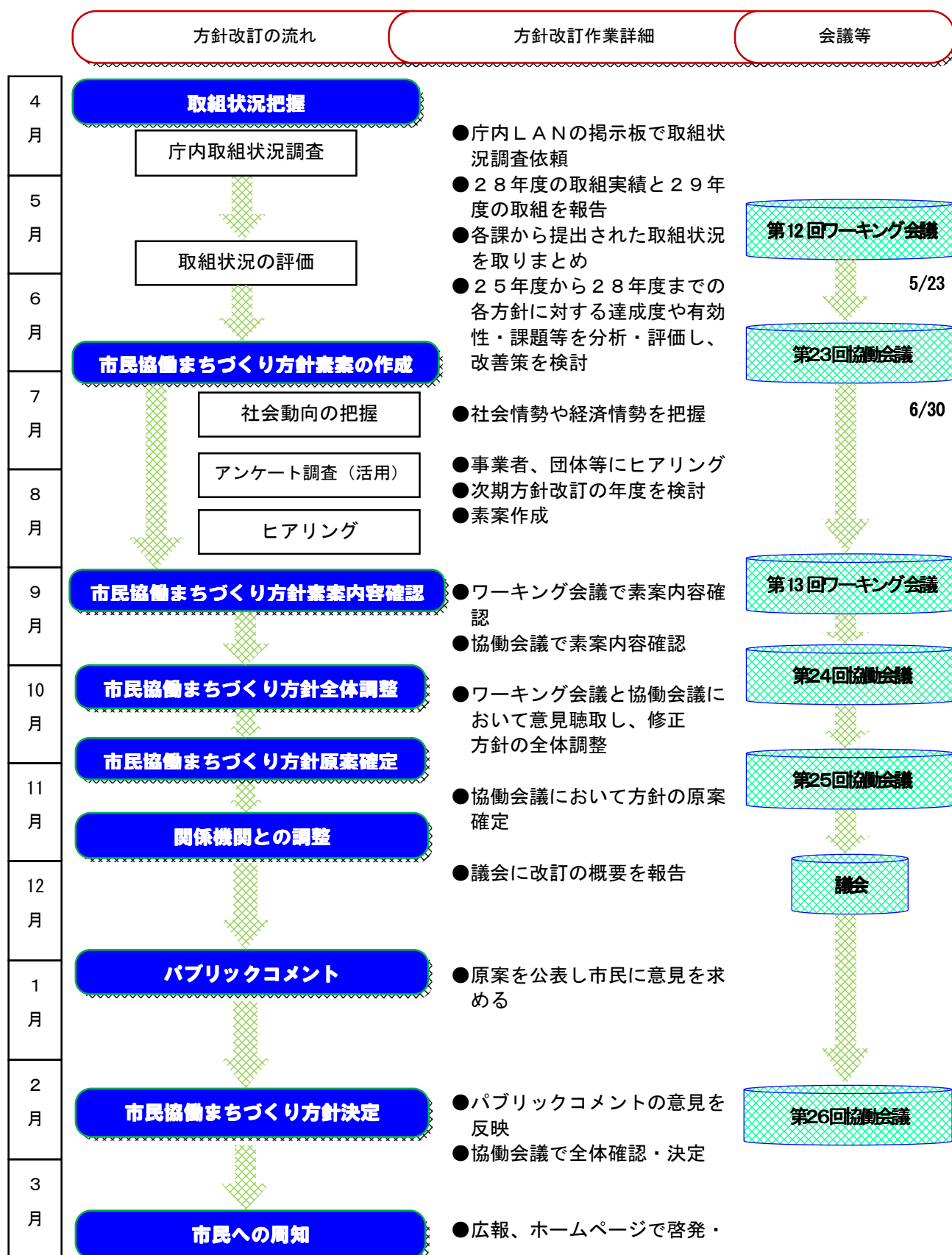
- (1) 現状分析
 - ① 社会動向の把握
 - ・社会環境変化の整理
 - ・市民活動団体・事業者の状況
 - ・市の協働関連施策の主な実施状況
 - ・団体間の連携状況等
 - ・市内取組経過
 - ・市民公益活動における協働の状況
 - ・市民公益活動支援の状況
 - ② アンケート調査

田原市市民意識調査報告書等の調査項目を活用

 - ・市民活動への参画について
 - ・市との連携協力について
 - ・地域社会への貢献活動について
 - ③ 取組内容の評価と反映
 - ・事業者の取組、市の機関の取組等を把握、評価し、今後取り組むべき内容に反映する。(ヒアリング等)
- (2) 課題の抽出
 - ・地域コミュニティ活動
 - ・市民等と市の機関の協働体制
 - ・市民等と事業者の連携等
 - ・市民活動
 - ・市民活動団体相互の連携
- (3) 方針（案）の策定、骨子の策定
 - ・市民等の役割の実現
 - ・市民間協働の推進
 - ・地域コミュニティ活動の振興
 - ・行政参加・協働の推進
 - ・市民公益活動の支援
 - ・市民協働まちづくり基金の活用
- (4) 策定（案）の検討
- (5) 啓発
 - ・広報、ホームページ



2 スケジュール(案)



【推進組織】

- ◆ 「ワーキング会議」 → 庁内関係課との合同会議
- ◆ 「協働会議」 → 市民協働まちづくり会議
- ◆ 「事務局」 → 企画課

田原市民活動支援センターの運営について

◆平成29年度の運営体制

田原市民活動支援センターは、田原市内で幅広く活動する市民活動団体に対して中間支援業務、市民協働を実践する人材育成、団体間の交流促進などを行うことにより、団体の自立と活動の充実、市民と行政との協働によるまちづくりの推進を目的として設立された。

平成28年度は、平成27年度まで従事していた市民活動推進スタッフ(嘱託員)の予算確保ができず、企画課協働係の職員2名で第1・3・5土曜日のみ従事していた。市民活動支援サービスの低下を避けるため、センター運営の手法等についての検討が喫緊の課題であり、平成29年度は市民活動団体へセンター業務を委託する方向で運営体制の見直しを行なった。

公募の結果「たはら市民活動団体応援隊」の応募があり、書類審査(企画課協働係、総務課地域行政係にて)をしたところ適正と認められたため、業務委託を決定した。

○委託団体 たはら市民活動応援隊 平成29年3月31日設立、構成員数4名

○委託額 500,000円(日額5,000円/計100日勤務予定)

○委託期間 平成29年5月1日～平成30年3月31日

○開設日時 毎週火・土曜日 火曜日/午後1時～6時、土曜日/正午～午後5時
(印刷機利用等・・・文化会館開館日/午前9時～午後5時)

※業務に必要な物品の購入は企画課が行なうなど、一部業務委託となる。

運営については1日につき1名で行い、構成員4名で当番制とする。

(補足)

1 設置目的

市民活動の活性化を図るため、平成19年度に設置

○市民活動団体への情報の提供、市民間・団体間の交流促進、その他支援による市民活動の推進

2 設置場所及び設備

○場所 田原文化会館フリースペース内(約15㎡)

○設備 カウンターテーブル、掲示板、閲覧用パソコン、プリンター(A3)、電話(内線)、メールアドレス、印刷機

※ロッカー、掲示板等は文化会館管理

3 運営内容

- ・市民活動に関する相談対応、印刷機の利用受付
- ・情報紙「市民活動だより」発行、広報たはら記事作成
- ・「たはら市民活動支援センター」ホームページ等の運営・情報発信
- ・東三河市民活動推進協議会への協力
- ・市民活動を担う人材育成のための研修及び講座の開催
- ・市民活動団体交流会(しみんのひろば)への支援 等

4 相談件数推移

年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
件数	50	113	108	115	114	108	87	102	155	16

5 主な相談内容

活動相談(NPO設立・手続き関係の方法等)、補助金関連(市補助金の申請相談、各種助成制度の情報収集)、広報(市広報媒体への掲載依頼等)、しみんのひろば(イベント出展等の相談)ほか